

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（三春町）

議事録

日時：平成30年8月22日（水）18：00～

場所：三春交流館「まほら」まほらホール

議事

○南山総括調整官 それでは、定刻となりましたので、原子力規制委員会、原子力規制庁のリアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関します三春町の住民説明会を始めさせていただきます。

私は、司会進行を務めます原子力規制庁の南山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

また、今回、三春町の鈴木町長様、佐藤議長様、それから坂本副町長様、それから高橋教育長様にも御参加いただきまして、また、役場の皆様にも大変御協力いただいております。この場をおかりしまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。

説明会に先立ちまして、まず、町長様、議長様から御挨拶をいただきたいと思います。

まず、町長様。

○鈴木町長 皆さん、こんばんは。

本日、原子力規制庁によるリアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会が開催されるに当たり、町を代表して挨拶を申し上げます。

さて、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、放射線量を観測するリアルタイム線量測定システムが県内各地に約3,000台設置され、稼働しております。原子力規制庁では、今年3月に、平成32年度末を目処に、リアルタイム線量測定システムを避難指示解除区域市町村外の線量が十分に低く、安定している地点から撤去し、避難指示解除区域市町村へ移設するなどの配置見直しの方針を決定いたしました。三春町内には、現在36台のモニタリングポストが設置されており、そのうち、配置見直しの対象となるリアルタイム線量測定システムは31台となっております。原発事故から7年以上経過した現在でも、放射性物質に不安を抱く住民の方がおり、モニタリングポストは放射線量を一目で確認し、安心する上で大変重要なものとなっております。そのため、町としましては、引き続き放射性物質から住民の健康を守り、安全・安心なまちづくりを推進するため、期限を設けることな

く、できる限りモニタリングポストを継続配置していただきたいと考えております。

出席された町民の皆さんから多くの質問、意見をいただくことが本日の説明会の趣旨であると伺っております。皆さんの積極的な御意見を賜りますようお願いを申し上げて、挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

続きまして、議長様よりお言葉いただきます。

○佐藤議長 おばんでございます。

議会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

議会といたしましては、6月の定例会におきまして、リアルタイム線量測定システム撤去計画を中止し、同システムの継続配置を求める意見書の陳情がありました。6月定例会最終日に、この意見書について全員一致で採択をいたしました。その後、速やかに関係機関に対して意見書を提出をしました。その中身については、今、私のほうでは、くどくど申し上げません。今日、ほとんどの議員の皆さんが参加をしております。その中身について、議員の皆さんから後で質問の意見の時間の中で申し上げていただくと、このようにいたしましたので、私のほうから、報告だけ申し上げていきたいと思っております。

多くの皆さんがお集まりをいただきましたので、忌憚のない皆さんの考えを今日は出していただければ幸いです。町も議会もそういう方向ではおりますけれども、なお、一番身近で感じている皆さんの声が一番だと思いますので、よろしくお願いいたします、挨拶いたします。

○南山総括調整官 どうもありがとうございます。

原子力規制庁からの出席者を御紹介いたします。

皆様から右手側に、武山監視情報課長、滝田補佐、河村専門官、鈴木専門官、伊藤でございます。座らせていただきます。

本日の説明会を開始させていただきますが、皆様、お手持ちの資料と、それから、この正面のプロジェクター、スクリーンを使いまして、まず、武山課長から説明をさせていただいた上で、町民の皆様からの質疑応答というように段取りしてございます。スケジュール上、本日終了予定を20時までと予定させていただいております。限られた時間ではございますけれども、活発な御発言いただきまして、実りの多いものとなりますように、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

では、最初に、原子力規制庁の武山課長から説明があります。

○武山監視情報課長 原子力規制庁、監視情報課長の武山です。ちょっと座らせていただいて御説明いたします。

三春町の皆様、こんばんは。

まず、原子力規制委員会、原子力規制庁というところをちょっと御紹介させていただければと思います。原子力規制委員会、これは、2011年3月11日に発生した東京電力の福島第一原子力発電所の事故、この教訓に学んで、二度とこのような事故を起こさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく設置をされたものでございます。いわゆるこの福島第一原子力発電所事故ですね、これがその事故が起きるまで、いわゆる原子力の規制組織というものは複数に分かれた形で行っておりました。そのことによって、事故が起きてしまったわけですが、そういうことが起きないようにということで、以前の組織を全て解体をして、新たに設置された組織ということでございまして、平成24年の9月にこの組織が設置をされております。原子力規制委員会、これは5人の学識経験者が委員としております。その下というか、それを支えるという形で、事務局として原子力規制庁という組織がございまして、我々はその原子力規制庁に勤務をしているわけでございます。原子力規制委員会の仕事は、まず、原子力施設、これを審査、検査をするということを通して、いわゆる原子力施設に対して規制をすることによって、人と環境を守るということ、それから、放射線の監視ですね、この放射線の監視をして、何か事故が起きたときには、いわゆる防災体制を整えて、速やかに避難などを指示をすると、こういう組織でございます。私どもがいる原子力規制庁の監視情報課という課は、放射線の監視をする課でございます。したがって、今日、モニタリングポストのお話をするということで今日参ったわけでございます。

まず、お手元の資料でございますけれども、めくっていただきまして、3ページ目ですね、「はじめに」というのがございます。これを開いていただければと思います。今日の説明会の趣旨でございます。まず、福島第一原子力発電所事故、この事故の直後、放射線の測定をして、状況を継続的に見ていくということが重要と考えまして、数多くのモニタリングポストを設置させていただきました。現在、事故当時に比べれば、だんだん線量が低くなってきていまして、安定した形で推移している状態ということでございます。いわゆる事故当初とは放射線量の状況が変わってきているということがいろんなデータに表れているところでございます。それから、もう一つは、現実的な問題としまして、モニタ

リングポストを設置をして大分時間が経っております。設備の耐用年数、約8年と言われておりますけれども、それに近づいてきている。あるいは、そういうものを維持するための予算、こういったものも考えていかなければいけない。いろいろそういう意味では、整理なりを考える必要が来ているということでございます。私どもとしては、状況が変われば、いろいろやり方も変えていくということも考えなければいけないのではないかとということで、今回、モニタリングポストの配置を見直すことを提案をさせていただいております。今日の説明の趣旨は、そういったいろんな状況を御説明をさせていただいて、住民の皆様がそもそもどうお考えになって、どうお感じになっているかということについて、率直な御意見をいただきたいということでございます。

次のページをめくっていただければと思います。今日はモニタリングポストの話ということで、福島県内の放射線体制ですね、監視体制でございます。この大体4種類に分かれる形になっております。赤いポツがあるのがリアルタイム線量測定システム2,974台と書いております。福島県内に設置されておりますけれども、これはいわゆる学校とか、保育園とか、幼稚園という、いわゆる子どもが活動する施設の放射線量がどうなっているかということを目で見る形で示すということで置いたものでございます。それから、緑のポツがでございます。576台と書いておりますけど、これ、可搬型モニタリングポストというのがございます。これは、可搬型ということですので、基本的にはポータブルなものになりますけれども、実際にはこれを据えつけて、太陽電池、バッテリーなどをつけて、据えつけたような状態で設置をしてございます。これが576台でございます。これはもう、いわゆる子どもが活動する施設というわけではなくて、主に公共施設が多分多いと思っておりますけれども、大体福島県内くまなく状況を把握するという観点で、特に原発に近いところについては、5km四方、あるいは遠くになると10km四方ぐらいになりますけれども、そういう形の間隔で置いて、全体の放射線のレベルというのを監視するというものでございます。それから、もう一つ、青い四角で12台、水準ポストと書いております。これは、モニタリングポストは、実は福島県内だけではなくて、日本全国、北海道から沖縄までございます。いわゆる全国の放射線レベルというのを我々のほうで監視をしているわけです。または、その結果もホームページなどで公表しているわけですがけれども、それらのいわゆる全国の水準を比較するというために設置しているものでございまして、福島県内も事故が起きたことによって、実は12台という形で増えております。以前は、県庁所在地を中心に大体1台ずつ置いているところだった、各県1台ずつ置いているところだったんですけれども、

増やしている形で、今12台ございます。それから、監視ポストというふうに三角で書いてありますけれども、39台ございます。これは、福島第一、第二原発、この周辺に、この事故が起きたときもそうだったんですけども、事故が起きたら、その事故が起きたことを素早く検知をして防災体制につなげるということでございまして、福島第一原子力発電所の事故が起きたときにも、実はこういうポストはあったんですけども、停電なり、いろんな自然現象、災害によって使えなくなってしまったという事例がございます。したがって、今現在は、そういうことがないように、一応電源の多重化をしたりとか、通信の多重化をしたりとかということで、一応補強する形で設置をしているところでございます。そういったいわゆる原発での事故が起きたときのいち早い検知というものに対しての目的として39台という形で設置をしているところでございます。大体福島県内には、このような形で、モニタリングポストが色の役割ごとに置いているところということでございます。

次のページをめくっていただければと思います。三春町にあるモニタリングポストということで、御紹介がありましたように、全部で36台設置をしているところでございます。そのうち、リアルタイム線量測定システム、学校、幼稚園など中心に設置しているものが左側にあるような形になっておりまして、それ以外に可搬型モニタリングポストというのが5台ありますけれども、このような形で設置をしているということでございます。ここに、測定範囲というのがございます。リアルタイム線量測定システムですね、これはBGと書いてありますが、バックグラウンドですね、いわゆる自然放射線のレベルでございますけれども、自然の天然にも放射線というのはございますが、そのレベル、大体0.1ぐらいと言われてはいますけれども、その0.1から大体99.99 μ Sv/hという数字、そういったところまで測定をして、表示をすることができるということでございます。写真の中に赤い表示がございますけれども、こういう表示が見えるという形になります。誤差が20%ぐらいあるということでございまして、これは大体このぐらいの誤差がつきものになります。また、太陽電池パネルついておりますけれども、この表示については、実は昼間、午前7時から午後7時までですけれども、見える形になっていて、夜間は消えている状態になっているところでございます。

それから、右側にあります可搬型モニタリングポストですね、これもBGと書いてあって、同じように、同じようなレベルなんですけれども、単位がGyと書いてあるところがあって、いわゆる皆さんがよく耳にするSvというのとちょっと違うんですけども、モニタリングポスト、実は直接的にはこのGyというふうな単位で測られる量を測定をしています。何か

といいますと、空気1kg当たりに吸収されるエネルギーの量をGyという単位で表します。空気吸収線量という言い方をするんですけれども、それを測定をしています。それに対しての測定量に対して、人体への影響を考えて、ある係数を掛けて変換をしたものが実はSvという単位になります。人への影響についての物差しを統一するという意味でSvという単位ができたんですけれども、じゃあ、どの程度違うのかと、Svとグレイ、Gyですね、Gyのことをグレイというんですけれども、基本的には数字としては同じレベルと考えていただいて結構です。1Gyイコール1Svというのを大体大ざっぱに考えていただければ結構です。放射線は、実は放射線、いろいろエネルギーが違う粒が飛び交っているわけですけど、エネルギーの違いによって、実はSvという単位も、値も変わってきてしまうんですけれども、大体概ね同じというふうに考えていただいて結構でございます。可搬型モニタリングポストの場合には、実は、先ほどの99.99に対して10万という非常に高い値のところまで測れるということでございます。また、誤差についても、±10%、低いところですね、10 μ というところの低いところまではもう±10%ということで、大変精度がいいものがついているということでございます。この可搬型ポストというのは、もともと先ほど申しました原発の監視用と同じようなレベル、つまり、何か事故があったときに素早く検知をするということが出来るような高性能なものになっています。こういったものが三春町さんのほうにも5台ついていると、こういうことでございます。

それから、あと、ここにはないですけども、福島県内、先ほどの水準ポスト、監視ポスト、水準ポストというのがございます。これも可搬型モニタリングポストと同じぐらいのレベルの精度を持っていて、ここは全国水準ですので、高い線量を測られずに、むしろ低いところ、10 μ 程度まで測れるというものでございますけど、そういったものがまた別途ほかのところにはありますということでございます。

それから、次のページをめくっていただければと思います。放射線量の状況でございます。これは三春町の先ほどの31台ですね、見直しの対象としている31台、これについての平均の空間線量率の推移ということでございます。毎月毎月のものなんですけれども、まず、この青い帯がございまして、この青い帯がございまして、これは実は47都道府県に事故前から設置されている、各1台設置されているわけですけど、その事故前から設置されていた水準ポスト、これにおける事故以前の17年間の測定値の1日の平均値の範囲を示しています。17年間といいますと、1993年の4月から2010年の3月までですね。それ以前になりますと、チェルノブイリ事故などがあったので、その影響もありますので、少し、それ

よりも以降ということを示したものでございますけれども、この青い帯がそういう1日の平均値の範囲ということでございます。この1日の平均値の帯の大体目安といいますと、これの最小値というのが大体青森県で0.01というレベルのもの、また、この青いもの、最大は山口県の0.115というものがございまして、このようなレベルのもの幅になっているということでございまして、三春町のその31台の、これは全てを足して平均したものなんですけれども、その毎月の推移をプロットしたものでございまして、今この大体、これ、2018年3月が一番直近のものとしてデータが出ていますけれども、ここで大体0.110というレベルになっています。先ほどの山口県のレベル、0.115というのが最大になりますけど、そこに入ってきている状態ということになっているということでございます。

それから、次のページですね、開いていただきます。棒グラフがございまして。これは、先ほどの31台ですね、今度1台1台について、2017年の4月から2018年の3月の1年間ですけど、その平均値をとったものの分布を示しています。全体で、これ、31台があつて、そのうちの例えば1台は0.07~0.08という範囲に1台ありますとか、次の高い棒では、0.08~0.09の中に6台ありますとかという形で、各々の数字の範囲というものに何台あるのかということを示しているところでございまして、高いところで0.17~0.18、これは今年の3月いっぱいまでの平均値でございまして、このような形の値があるということでございます。

それから、次のページですね、お聞きいただければと思います。8ページでございましてけれども、福島第一原発の現状とございまして。福島第一原発、御承知のとおり、今事故の影響で当然ながら、今廃炉作業ということをやっております。まだ廃炉作業も途中ですし、これからまたデブリの取り出しとか、いろいろ、ある意味未知の領域に入ってくるということでございますので、なかなか将来どうなるのかということまではちょっとこの場ではなかなか言えないこととございまして、ここはまさに今現状、我々のほうで福島第一原発、ここに我々のほうでも福島第一原子力規制事務所という事務所を構えて、日々監視をしているところでございまして、その監視をしている中で、今の現状はこうなっているんだなということの御紹介になっています。まず、1つは、原子炉建屋から放出されているガス状の放射性物質ですね。原子炉建屋からはガス状の放射性物質というのが今でも放出されています。その被ばく線量というのを評価をしているわけですけども、原発の敷地の境界で、ゼロがいっぱい並んでおりますけれども、0.0005mSv未満と、年間ですね、というレベルに今なっていると。この数字は、大体1mSvというのがよくありますけど、1m

Svの1万分の5の値ということでございます。そういうレベルに今は低く一応制御されているということでございます。それから、次のポツは、瓦れき撤去ですね、それから、燃料の取り出し、こういったもの、燃料の取り出しはこれから3号機について行ってくるわけですけれども、過去、4号機について行いました。そういう中で、いろいろ作業をしているんですけれども、原発敷地の境界で、いわゆる大気中の放射性物質の濃度というのは、法令基準以下、法令基準以下というのは、具体的には例えばセシウムの134とかという物質であれば、1m³当たり大体20Bqとかというふうなレベルになります。これは他の原子力発電所、原子力施設も同じ基準を引用しているわけですが、他と同じレベルのところまで落ちているということでございます。

それから、次のスライドですね、9ページです。モニタリングポストの状況、それから、福島第一原発の一応現状ですね、こういったものについて御紹介させていただきましたけれども、除去土壌でございます。三春町にもまだ除去土壌が多く存在しております。除去土壌の安全管理（保管）についてです。これは、我々原子力規制庁は直接、実はこれについての監督はしておりませんが、環境省ですね、環境省のほうで監督をしているわけです。その監督の内容について、ちょっと御紹介をさせていただければと思いますが、まず、原則論としては、放射線や放射性物質が人の健康や生活環境に影響を及ぼさないよう監視をするということでございます。万一異常が発見された場合には、対策を速やかに行う。これは原則論でございますけれども、安全管理のポイントというのがございます。仮置場でございますけれども、まず、モニタリングを仮置場では行っているわけですが、これは三春町さんのほうで実施をしていると聞いております。敷地境界での空間線量率をサーベイメータというもので、いわゆる手で、ポータブルなものですけれども、ポータブルなもので週1回測定をしていると。この結果については、広報誌のほうに掲載をしていると伺っております。また、施設ですね、仮置場の施設の周辺の地下水、これも月1回採取をしていると聞いております。それでもって放射性物質の測定を実施しているということでございます。また、仮置場は、全部で6カ所あると聞いております。今、保管されている土壌としては13万5,000袋があるというふうにお聞きしております。これに加えて、また、ガスの測定、これは放射性物質というよりは、むしろ可燃物等が中に入っているという状況ですので、ガスが発生するかもしれないということで、ガスの測定なども週1回行っているということでお聞きしているところでございます。放射線に関していうと、モニタリングというものをサーベイメータを使って、いわゆるモニタリングポストではなく、ハン

ディなサーベイメータでもって週1回行っているということでございます。

それから、次のスライドですね。10ページですけれども、これは、今のは仮置場の保管の状態ということで御紹介をさせていただきましたけれども、今度は、土壌を今度は運搬ということでございます。これからまた三春町さんのほうでも中間貯蔵施設に向けての輸送というものがなされるというふうに聞いております。モニタリングについて、輸送のモニタリングについての御紹介でございます。まず、町内の輸送ですね、輸送の経路、これについては、実は東電、東京電力ですね、東京電力のほうで月1回、走行モニタリングというのを行っています。また、中間貯蔵施設ですね、これはあっちの浜通りのほうにあるわけですけれども、中間貯蔵施設までの輸送経路、ここでは輸送車が集中する箇所で、国、環境省、これがモニタリングを実施しているという状況になっております。また、運搬する際には、いわゆるフレキシブルコンテナですね、これに除去土壌を入れて運んでいるというところがございますし、あと、除去土壌のいわゆる全て中間貯蔵施設に今度持っていくわけですけれども、三春町さんのところが仮置場から搬出が全部終わるとするのは、四、五年先だと、四、五年程度はまだ輸送としてかかるのかなということはお聞きしているところでございます。

それから、次のページですね、11ページでございます。今言ったような現状がありますということでございますが、我々のほうで、見直しについてというふうに書かせていただきましたけれども、これは将来、先ほど御紹介がありましたように、いわゆる平成33年の3月までに、3月に、大体このような形でモニタリングポストというものを残してはかがかなということでの一つの案でございます。リアルタイム線量測定システムでの、いわゆる赤い丸での測定の結果というところについては、大分低く安定しているというところがございますということで、それについては、要望がある、例えば帰還困難区域などで要望があった場合には、そういったことに活用するとかということができるともかもしれないというふうなことも考えていますし、あと、先ほど申しあげました可搬型モニタリングポストというものを、これは維持をする形で、引き続き放射線の監視をしていくということの体制、これを基本として行っていくということの姿でございます。先ほど言いましたように、測定器にはいろいろ寿命もあったりとかいうことで、いろいろ維持をしなきゃいけないということでございます。どのような形に最終的になるかということをお問はず、基本的にはモニタリングポストは、何がしか残さなきゃいけないということは、これは明らかでございますので、我々としては、残すためにいろいろと知恵を絞って頑張っていきたいと

思っているところがございますが、どの程度まで、どの程度、モニタリングポストについて皆さんが必要性をお感じになっているかとかいうことについて、今日は率直な御意見をいただくということでございます。

また、もう一つ、次のスライドですね、12ページ開いていただきますと、身近な放射線量を測るための方法ということでございます。モニタリングポスト、これは固定されていて、その場所の周辺の放射線量、これは測定できるわけですけれども、実はモニタリングポストも当然ながら、飛び飛びで置いてありますので、置いてないところの周辺の放射線量はわかりません。そういうところについては、このハンディないわゆるサーベイメータですね、ハンディなサーベイメータを使って測定をするということも有力な手段というふうに考えているところがございます。これは、いわゆる三春町さんのほうにも、実は我々のほうで今34台近く貸し出しをしております。これを貸し出しして、住民の方には、期間は区切ってしまいますけれども、ある一定の期間において、それを借りて、気になるところを測るというようなこともできるような形でなっていると聞いております。このような手段もありますということで、このような手段とあわせて、モニタリングポストというものをどうしていくべきかということについての検討をしていきたいというふうに考えているところがございます。

また、次の13ページですね、スライドでございます。今日いろいろ御意見をいただきます。御意見をいただきますけれども、時間も限られた時間でございますので、今日の皆さんの意見を聞いて、皆さんも、そういえばこんなこともあったなとかということが後で帰ったときにおありになったりするということもあるかもしれません。そういう意味では、我々のほうとしては、このフリーダイヤルを実は設置をしております。このフリーダイヤル、ちょっと時間、昼間の時間が受け付けの時間になってしまいますけれども、土日、祝日も一応昼間行っているところがございますけれども、こういうところにも、後で振り返って意見があったということであれば、こういうところに意見をいただければ、我々のほうでもお答えをすることができるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○南山総括調整官 それでは、質疑応答に入りたいと思います。

先ほど申し述べ忘れましたが、本日の説明会につきましては、フルオープンで開催しております。原子力規制庁として画像等を記録させていただいております。それから、御

発言につきましては、恐縮でございます、マイクを持ってまいりますので、マイクでもって御発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、御意見のある方、御質問のある方、どなたでも結構でございますけれども、大変恐縮ですが、会場広うございますので、挙手で挙げていただいて、私から御指名させていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。どなたか御発言の。

じゃあ、どうぞ。

○参加者 廃炉まで30年から40年って、事故後、話してましたけど、私なんかは見届けることはできないもう年齢ですけども、起きてはいけない事故が起きたんですから、やはりこれは後々まできちんと伝えるということは大事だと思うんですね。それで、お金がかかるからとか、8年で機械がもうかえなくちゃいけないとか、それはそちらの都合であって、私たちここに住んでいる者とか、福島県民もそうですけれども、やはり私とすれば、ずっと設置しておかないことには、今後廃炉に向かったときに、今進んでいますけど、もう手探り状態でやっているわけですから、いつ何が起きるかわかりません。まして、堤防についても、津波が高いの来るといのは薄々感じていても、実際やらなかったということがありますので、やはりお金とか機械をかえるのが大変だとかというのは、絶対理由づけにしちゃいけないと思います。本当に私は、もう見届けることは多分できないと思いますけども、子ども、孫の代まではずっと続くことと思いますので、やはり気を引き締めて継続でやっていただきたいと思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。今、継続して、お金など関係なく、とにかく継続してやってほしいという御意見だと思います。何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 我々も決してお金を理由にしているというわけではないんですけども、線量が低くなっているということを考えたときに、今、モニタリングポスト、数多くついていますけれども、それを、じゃあ、全て維持をしなければいけないかどうか。幾つかは残すにしても、それをどの程度なのかなということを実は我々も考えなきゃいけないと思っています。お金のことは理由にしませんと言いましたけれども、現実問題としては、やはり合理的なお金、お金も限られちゃっていますので、合理的に考えなきゃいけないというところもありますので、そういう側面もあります。ただ、我々としては、当然放射線量がまだ高くていうことであれば、それは維持しなきゃいけないと思っていますし、必要などころにはちゃんと維持しなきゃいけない、こう思っていますけれども、それがど

の程度かということについて実は我々のほうでも考えあぐねているところがございまして、それでいろいろと御意見をいただきます。今の御意見もまだまだ線量は低くなってはいるけれども、まだまだ福島第一の現状がまだわからないと、状況、将来がわからないということです、不安ですということで、減らしていかどうかということになると、そうじゃないんじゃないかと、こういう御意見だというふうに承りました。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

どうぞ。

○参加者 副議長の影山です。

反対の立場から2点ほど伺います。

まずは、第一原発事故から7年半を迎えようとしています。その中で、三春町も今一番は、風評被害で困っています。米もまだ今年も全袋検査、あとは、野菜なども線量を測定しなければ出せない、売れない。その中で、野菜はまあまあ落ちついてきましたが、山菜ものとか、きのこなんかはまだだめです。そういう中で、このモニタリングポストが唯一の安心材料なんですね。私の近くにもありますが、今0.14で、ああ、また下がってきたなという、これは本当の唯一の安心材料なんです。だから、ぜひ置いてもらいたい。

あともう1点は、先ほど木材さんから話ありました、廃炉、東北電力さんでは第一、第二とも廃炉にすると。その中で、事故を起こした第一は、メルトダウンしたデブリですか、その取り出しとか何からで絶対大丈夫だって言いながらも、事故というのは起きるんですね。だから、今廃炉に数十年かかると、そういう中で、いつ何が起きるかわかんねえんだから、ぜひやっぱり置いてもらわないと、安心は確保できない。当然燃料デブリなどのメルトダウンした取り出しなんていうのは、至難のわざ。世界でもそんなに例がないというふうに聞いていますので、そういう作業がこれからどんどん入ってきますので、本当にモニタリングポストは安心材料の一つだと思いますので、ぜひ今までどおり置いていただきたい。以上であります。

○南山総括調整官 ありがとうございます。2点ほど御意見があったかと思います。風評の話、それから1Fの事故がいつ起きるかわからないというような話がありました。そこら辺のところ、何かございますか。

○武山監視情報課長 まず、山菜などはまだ出荷制限がかかっているということですね。これはそうだと思っています。技術的なことを御紹介させていただきますと、基本、放射性物質、100Bq/kg、1kg当たり100Bqを基準にして、それよりも高いともう出荷できません

という話になっているわけですがけれども、このBqという量ですね、放射性物質の量と、実は今回モニタリングポストで御紹介しているmSv、またはmGyというものを測定しているんですけど、測定は実は全く違うものを測定していることになります。極端なことを言うと、モニタリングポストの数字で、じゃあ、Bq、いわゆる食品のBqがどうかということの判断はできないんですけれども、そういう意味からすると、やっぱり物自体、食品自体を測定をきちんとなしと、それが本当にどうかということはわからないということは、まず御説明させていただければと思います。そうはいつでも、モニタリングポストですね、当然ながら放射線の一定の汚染があったときには、そのレベルを見ているわけですから、もし何か新しく事故が起きたとか、放射性物質が降ってきて汚染をすれば、当然ながら、放射線量上がりますので、そういう意味では、そういうものを持っていること自体が何か事故が起きたときにすぐわかるし、あと、もう1個は、今の状況からある意味変わってないんだな、もしくは、ということの確認をするという安心材料になっているということをお説明していただいたんだろうなというふうに思っています。そういう御意見は、今まで我々のほうでも住民説明会開かせていただきましたけれども、そういう御意見、結構多かったので、同じような御意見なのかなということで、承っておきます。

○南山総括調整官 今の中で、食品の検査、これは規制庁としてやっているのではなくてということでもよろしいんですか。

○武山監視情報課長 食品の検査は、御存知だと思いますけど、基本的には厚生労働省とか農水省のほうできちんとやられておりますけれども、これは誠に県、市町村やられていますが、規制庁自身は直接にはやっていませんけれども、一応放射性物質、放射線について、我々のほうとしても見ているという立場から御紹介をさせていただいたということでございます。

○南山総括調整官 あと、原発のほうがいつ事故が起こるかわからないというようなことがあって、お話もあったと思いますけども、規制事務所のほうでいる河村さんなんかは、何か事務所としてこういったことをやっているという現状について、規制庁としてどうかというところはいかがでしょうか。

○河村上席専門官 私は、福島第一規制事務所のほうで、基本的にはモニタリングのほうを担当してはいるんですけれども、規制事務所、私以外にも職員があと10数名おりまして、その人たちは、保安検査官、今は原子力運転検査官という立場で、毎日、原子力発電所、福島第一原子力発電所の中に入って、さまざまな検査を行っています。福島第一、皆さん

が御存知のとおり、7年前事故を起こした原発でございますので、いつ何があるかわからないという観点から、検査官、私も含めて、誰か1人、必ず24時間365日、福島第一原子力発電所の中におりまして、例えば、皆さん御存知だと思いますけど、よく水漏れ起こしたりとか、あとは、火災報知機が鳴ったりとか、そういった現場のトラブルに検査官が即時対応できるような体制を組んでおります。その御紹介です。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

○参加者 訂正します。東北電力と言ったのは間違いで、東京電力であります。申し訳ございません。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、こちらの。

○参加者 いろいろとお聞きしたいことがあるんですけど、とりあえずは、資料に沿ってお聞きしたいんですけど、8ページ、原発の現状というところがありますけれども、最初のところで、被ばく線量云々という形で線量の話が出ていて、ここでは0.000とかあって、ああと思ったんですが、単位を見ると、mSvというふうになっていて、これはミリシーベルトでしょうか、 μ とぱっと換算できないんですけども、これはどうして同じにしないんですかというのが、同じ単位でぜひ全部を統一していただかないとわからない。とりあえず、これは μ にすると幾つになるんでしょうというのが単純な質問です。

同じことが、その次のところに行くと、今度は、放射性物質の濃度は云々というふうになって、基準以下となっています。ここでも、私なんかは、当然のことながら、ここでも μ Svの単位でどうなっているのかということが知りたい。ですから、こういうふうに全然違うことが出てくると、果たしてどういうふうに比較していいのか、素人にはわかりません。

比較の問題でいいますと、線量が低くなっているというグラフがあります。これは何ページでしたっけ、その2~3枚前でしょうか、それだと、全国平均でというふうに……。

○南山総括調整官 6ページですね。

○参加者 6ページですね、あります。どうして全国平均なんですか。三春町と比較するのに、全国で比較しないで、ぜひ三春町の数字を教えてください。三春町の過去と比較すると、今どうなっているんでしょうか、その数字が知りたいんです。そういう議論の基礎になるものをぜひ正確にお示しいただきたい。そうでないと、意見をというふうに言われ

でも、意見の言いようがないということになりかねないので、ぜひその辺を正確な数字をまずお知らせいただきたいと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。まず、3点ほどあったかと思います。8ページのところで、mSv、ミリシーベルト、これ、 μ Svで換算できるか。それから、9ページにもあります、濃度のところ、この単位は μ Svで換算できないか。それから、6ページの全国平均のところにあります、そここのところで、三春町との比較というのはいできないのかという御質問、御意見でございます。いかがですか。

○武山監視情報課長 お答えします。

まず、8ページですね、0.005mSv、実はこの何でmSvなのかという御質問なんですけども、ちょっと我々、実はいつも大体被ばく線量をよく1mSvと言われて、1mSvを基準にいろいろなことを皆さんがおっしゃることが多いものですから、実はその1mSvというものと比較をしてみたということでございます。 μ Svにこれを換算しますと、実は1ミリというのは1,000 μ Svになります。10³、ゼロが、だから、したがって、これはゼロを3つ取っていただくと、0.5ということですので、 μ で直すと、年間0.5 μ Svというレベルになります。ということがまず一つございます。

それから、もう一つ、これは大気中の放射性物質の濃度の話でございます。実はこの濃度の基準というのを法令で決めているわけですがけれども、実はこれがいわゆる、要するにBqという単位でいつも決めていまして、これを、じゃあ、Svに直すとどうかというと、実は放射性物質によって、実はSvの値が変わってしまいます。だから、したがって、なかなか一概には言えないところがございます。いわゆるセシウムだったら、今、私が言ったセシウム134だと20Bq、1m³当たり20Bqというのが基準になっているわけですが、これを、じゃあ、いわゆるSvに直すとどうなのかということなんですけど、これは例えばそれをずっと、それこそ1年間吸い続けたら、どのくらいのSvになるのかと、こういうことだと思っていまして、これは内部被ばくという形になると思うんですけど、内部被ばくで1ミリとかいう単位になりますけども、そういう基本的には1ミリというのを基準にして、それをずっと吸い続けるとどうなるかという、そういうふうなレベルのものを指しているということでございます。それをBqという単位で表しているということでございまして、基本、そういう意味からすると、全部実は法令の基準というのは1mSvというものが基準になっていろんなことができているということでございます。

それから、もう一つが、6ページですか、6ページで、全国平均で三春町の事故の前のレ

ベルはどうかのと、こういうことでございます。実は、ちょっと三春町で事故の前がどうかというの、実はモニタリングポスト自体が事故前には多分なかったと思いますので、数字としては特に把握はしてないんですけども、実は、福島県さんのほうで、原子力センターさんのほうですね、これで、平成10年とかに自然放射能の実態調査というのをしています。いわゆる放射性物質というのは自然に放射性物質がございますので、原発じゃなくても、一定の放射線レベルというのはありますということでございます。ちょっと三春町さん自身の数字というのは、特に今持ち合わせてないし、実はこの調査の中でもやられてないので、わからないんですけども、例えば郡山市さんとか、これは船引町さんですかね、そういうところで実は以前やられた、大体ここら辺近辺だとそこら辺になると思いますけれども、そこで大体41nGy、ちょっとまたnGyという単位になってしまうんですけども、これは0.041とか、 μ Svでいうと、0.041とか、そういうふうなレベルになります。大体日本全国、傾向を申し上げますと、東日本のほうが低くて、西日本のほうが高いですね。それは、地質の状況が違って、西のほうは、いわゆるもともと放射性物質をいっぱい含んでいる、天然のものでですけども、それが高い、多く含んでいるいわゆる岩ですね、岩というか、岩石でできているということがあって、全体的に高めになる。逆に東日本のほうは、そういう岩石じゃないというところがあって、大体いわゆる西高東低と言われてはいますが、西高東低の状態というのが日本の状態ということでございます。ただ、一部、そういう当然天然の放射性物質ですので、一部スポット的に高い、ウランを起源とするような地質があったりすると高いところもございますけれども、大体そのような形になっているということでございます。

○南山総括調整官 河村さん、何か補足することは、いいですか。

よろしいですか。

○参加者 すみません、ありがとうございました。

そうすると、三春町ではなくて、その近隣という形になるけれども、最も近いところの郡山の数字を今お示しいただきましたけれども、そうすると、ほぼそれと同じだというふうに考えれば、まだ倍以上はあるというふうに考えていいんでしょうね。つまり、このグラフだけ見ると、まるでもとの戻ったかのように見えますけれども、そうではないというふうに理解していいんだろーと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○武山監視情報課長 そうです。やはりセシウムが残っているという状態ですので、高い。それはもう明らかにそうです。

○参加者 あと、失礼、さっき、最初のときに質問すればよかったんですけども、福島県内のリアルタイム測定システムの話をしてはいますけれども、県外にはこういうふうに設置はされていないんですか、今問題になっているのは県内のという話で、地図も県内にあるものだけですけども。私の理解では、原発事故の結果、県境などというのは全く意味がなく飛び越えて放射性物質は全国に飛散したというふうに思っているんですけども、それはどうなっているのか、そして、それはなぜなのかというのにもお答えいただきたいんですが。

○南山総括調整官 いかがですか。

○武山監視情報課長 まず、リアルタイム線量測定システムは、福島県のみです。これは、もともと福島県内の学校の状況を見るということで、もともと設置されているものですので、福島県内のみになっています。じゃあ、ほかの都道府県ですね、モニタリングポストは全くないのかというと、そうではなくて、まず、一つは、先ほど私のほうで述べた全国の水準の比較をするためのポストがありますと言いましたけど、これが今大体、全体で300ぐらい、全国ではございます。各都道府県に、大体人口に応じて数を置いているわけですけども、当然この3,000というレベルじゃないですけど、全体で大体300弱ぐらいあります。それは、先ほど言った、事故起きる前は、実は全国大体1個ずつ、各都道府県1個ずつだったので、大体50ぐらいしかなかったものが増やした形になっています。これは事故起きてからでございます。それから、もう一つは、原子力施設ですね、原発が当然日本にはございます。原発だけじゃなくて、再処理施設とか、燃料加工施設とか、いわゆる原子力施設というのが幾つかありますけれども、その周辺にモニタリングポストはやっぱりついています。例えば原発でいいますと、大体周囲30kmですね、その周囲30kmの中にモニタリングポストを置いています。これは、置き方としては、実はもし何か原発で何か起きた場合に避難をしますとかということになるわけですけども、その避難をする単位を各市町村、都道府県で決めていまして、その一つの単位に対してモニタリングポストは1個あるという、そういうふうな形になっていて、そういう意味からすると、もう30kmの中でどの程度の人口なり、どういうふうなまとまりになっているかにもよりますけれども、各原発の周辺には、幾つかの100個とか200個とか、その都道府県によって違いますけれども、そういったモニタリングポストは置いているところでございます。だから、原発の周辺の30kmに大体密に置いている。プラス、いわゆる全国くまなく市町村、水準ですね、水準がどのくらいかということを見るためのポストが全体で300ぐらいあるとかいう形で置いて

いるというのが今の状況になっています。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

○参加者 わかりました。

すみません、もう私ばかりあれしているといけないので、回しますけども、最後に一つだけ。先ほどの説明、御説明の中に、お金の問題ではないけれども、とはいえお金はかかるのだというふうに説明がありましたが、今撤去しようとしている二千数百台には一体幾らお金がかかっているのでしょうか、例えば年間で。ということと、それから、ついでに、皆さんがお使いになっている規制庁の予算はいかほどなのでしょう。基本的なところで教えてください。

○武山監視情報課長 まず、モニタリングポストですね、このリアルタイム線量測定システム、福島県内全体で約3,000台あるわけですけども、これは我々のほうでは、今いろいろ維持をするための予算というのをもっています。実際、点検、校正、毎年点検をしたりとかする費用とか、あるいは、これ、リアルタイムで見られるようにしていますので、いろいろホームページに出したりとかして、通信して、もう本当に日本全国、世界含めて、見られるようにしたりとかして、いろいろメンテナンスをしたりとかしています。そういったものを全部、維持費用を足し上げますと、大体予算ですけども、これは予算で大体6億、年間かかっています。それ以外に実は、移設をしたりとかするケースがあります。モニタリングポストを、特にリアルタイム線量測定システムの場合は、学校とか幼稚園を中心に置いています。ただ、例えば学校が統廃合でなくなってしまうとか、あるいは学校が移転をするとかいうケースがあったときに、それに応じて、例えば学校なり幼稚園が移転をする場合には、それに応じて移設しなきゃいけないとかというケースがあったりとかするので、そういうための費用なんかも一応予算として組んでいて、それが大体1億円かかりますということになります。そういうような今、予算を組んで、毎年そこから使っているという状態になっています。これは、なかなか毎年どの程度の実際に、先ほど言った固定的な費用は、さっき言った6億円というのは、これはかかってしまっ、あとは、移設とか撤去は、そのときに応じてですけども、フレキシブルに変わるとは思いますけども、基本そういう形でかかっているというふうに御理解いただければと思います。

○南山総括調整官 あと、規制庁全体の予算。

○武山監視情報課長 ごめんなさい、ちょっと、すみません、全体の予算自体は私もあんまり把握はしていないんですけども、今言った6億円というのも年間かかるということ

もありますし、もっと、例えば今言った原発周辺ですね、原発周辺でのモニタリングポストなんかも当然あるわけで、そういったものは、1桁高いレベルでまたあります。例えば、原発周辺であれば、モニタリングポストだけじゃなくて、例えば都道府県さんが原発事故が起きたときに、また、起きなくても、常に原子力施設の周りの放射線のレベル、モニタリングポストによる放射線の測定だけじゃなくて、例えば環境試料と言われている、例えば土をとってきたりとか、魚をとってきたりとか、木をとってきたりとかして、それを分析をするということも実は都道府県ではやっている。そのための費用とかということも実は我々のほうでも補助をしていたりするわけです。そういったものなんかは、先ほどの6億に比べたら1桁多いレベルのものになっているとか、そういったことになっていまして、それ以外にも、実は、これは今、私が紹介したのは、私の実は課の予算なので、ほかのまた部署になってくると違ってくる。例えば規制庁であれば、いわゆるやっぱり安全研究と言われているものをやっています。これは、原発で事故が起きたときにどうなるのかとかいうことの研究をしたりとかいうことをしているわけですが、そういった予算はもうちょっとまた違うレベルかもしれませんが、同じような大体オーダーですかね、何十億というレベルのものがまた別にあったりとかしますということでございます。ちょっと正確な数字は、ごめんなさい、今手元にはありませんけれども、今ちょうど予算が8月、御存知のとおり、8月の終わりに概算要求ということをや所はやるわけですが、そのときに多分このくらいの規模の予算を要求しますというのが表に出ると思います。我々のほう、規制委員会のホームページでこれは御紹介することになると思いますけれども、それを見ていただくと、大体このくらいの規模なんだということがわかります。ちょっと今そういう予算の数字が手元にないので、申し訳ありませんけれども、そういうことになっております。

○南山総括調整官 よろしいですか。

○参加者 それこそ100億の規模ですか、1,000億の規模ですか。

○武山監視情報課長 1,000億はないと思いますね。

○参加者 つまり数百億円ですよ。

○武山監視情報課長 それぐらいだったと思います。

○参加者 ということは、100分の1、1%の話をしているという話ですね。我々の安全のためには、1%の金も使いたくないという話ですか。

○武山監視情報課長 決して、そういうことはないんです。ただ、我々は、先ほど言った

ほかの予算ですね、ほかの予算とかも当然ながら毎年毎年やはりどうしても精査をしなきゃいけない。別に、ある意味、共通して言えることは全ての事業に関していうと、毎年毎年どうしてもそれは、我々も監査を受けたりとかしますし、いろんな面で適正にしなきゃいけないとか、いろんなことを言われますので、我々としても、きちんと行いたいと思いますし、必要なところはきちっとつけなきゃいけないとかということはやらなきゃいけないわけです。そういう一つの、当然ながら、これだけじゃなくて、いろんなことを見直ししなきゃいけない。そのいろんなことの見直しの一つとしてやらせていただいているということでございます。

○南山総括調整官 現状というか、将来的に必要な予算は、それは要求していくということによろしいですね。

○武山監視情報課長 当然ながら、そうなります。だから、いろいろ予算を要求するにしても、どういうことで要求するのかという、どうしても理由があったりとか、いろんなことを考えなきゃいけないわけですね。そういう意味では、毎年毎年予算を決めるときには、やはり毎年毎年見直しをいつもしているわけです。これもその意味では、その一つの一環としてやっているということございまして、別にこれだけをやっているわけではないわけでございますので、そこら辺は御理解いただければと思います。

○南山総括調整官 よろしいですか。

今のところで言うと、例えば来年度概算要求というのはあるとして、今この意見を踏まえた形で言うと、少なくとも皆さん方の意見は維持してよという意見ですね。それに対して、来年度要求の方針的なものというのは、いずれ近いところで委員会として出ることによって、維持するという方向で来年度のものは出るというような方向でよろしいんですか。

○武山監視情報課長 先ほど話もありましたけれども、これ、今回の見直しというものも別に来年すぐ、これ、なくすとかいうことを考えているわけではないです。本当に、だから、大体今向こう3年間の間でこうしたらどうかということ今考えているわけですが、当然今まだまだそういう意味では、結論は出てないわけです。だから、したがって、また来年要求するということを考えたときに、どうなるかということ、今我々のほうで維持する費用というのはこれだけ積んでいますということを御紹介しましたが、基本、同じようなことを多分継続して要求するということになると思います。だから、そういうことを要求するにしても、今こういうことなんだということきちっと我々としては、事実とかいろんなことを押さえておかないといけないので、そういう意味では、こういう住民説明会

で御意見をいただいたものをもとにして、また、次のステップ、次のまた予算なり、来々年度の予算も含めてですけれども、そういったものにつなげていくための一つの材料ということでございますので、非常に大変貴重な御意見だというふうに認識しているところでございます。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。ちょっとこの場では、十分というところまでいかないかもしれませんが、現状、今把握しているところではこういうことで、今後に向けて必要なものはつけていくという姿勢というものは御理解いただけたらと思います。

○参加者 とりあえず説明は伺いましたので、ほかの方にもいろいろ御意見があるでしょうから、そちらのほうにマイクを回します。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

じゃあ、ほかにいらっしゃいますか。

その後ろの方、どうぞ。

○参加者 今の予算のところですけれども、昨年度の復興予算は3,000億円残っているというのは、多分御存知だと思うんですが、なぜ今、この中でもモニタリングポストの撤去に関しては反対という意見が今も何人か出ていましたし、あと、ほかの説明会の会場でもほとんどが反対でしたよね。線量が低くて安定しているということも、先ほど実際には、三春のもともとの線量から比べれば2倍～3倍になっているという、まだそういう状態だということと、それから、あと、原子力非常事態宣言は福島第一原発ではまだ発令中ですよ、解除になっていませんよね。ですから、そして、廃炉作業も始まったばかりであるというところで、線量が皆さんは下がっていると言っていますが、私たちは下がっているとは思っていません。それから、あと、これから非常事態宣言発令中の中で、なぜ何が起こるかわからない状態で、なぜこれを撤去しなければならないのか、それについても納得できる答えが得られていません。今までほかの説明会での意見に対する回答についても納得できませんでした。なので、そういう状態の中で撤去する必要は全くなくて、むしろ必要だという、継続して配置してほしいという声が多いわけですから、この見直し計画というのは、もう白紙撤回していいんじゃないんですか。もうここまで何度もやっても、誰からも賛成意見出てないですよ。それで、復興予算も3,000億円も余っているのであれば、たった、会場によって5億と言ったり、7億と言ったり、いろいろ数字がはっきりしていませんけれども、そのぐらいのお金、さっきもおっしゃっていましたが、私たちの安全のためにそのぐらいのお金使えないんですか。お金の話でないというのであれば、やっぱり

私たち、原発事故によって被害を受けている住民のために、国は、国の責任でこれは配置を続けたいといけなないと私は思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。復興予算として3,000億余っているとか、そういった予算をなぜという素朴な疑問だと思います。

○武山監視情報課長 ちょっと復興予算ですね、全体は私、実は、復興予算、復興庁のほうでやっていると思うんですけども、全体はですね。余っているものについてどうかという、それは我々、実はそれがまた次の年の財源として使えるということであれば、当然ながら、それは有効活用するということだと思いますし、それをやるにしても、まず、予算は一応単年度ごとに要求しなきゃいけないことになっていきますので、例えば来年度はやっぱりこういうことで必要なんですということを言って、それでもって、それを原資として使うとかということはあるのかもしれませんが、とりあえず我々としては、今の程度必要なのかということについて、各地を回って御意見を今いただいているということでございます。先ほど撤去計画の白紙撤回ということを申せられていましたけれども、それは、僕ら、今どういう状況かといいますと、とりあえず3月20日にこういう形で、まず、進めてはどうかということについて、まずは住民の説明会などの意見を聞くということを決めたわけです。だから、したがって、今そういう意味では、聞いている途上だと考えているところでございます。最終的にこれらの意見を集約して、また、最終的に今の3月20日の方針をどうするかということについて、また検討することになると思いますけれども、にしても、今ちょっとまだ意見を聞いている最中、途上というふうに理解していますので、今この段階で撤去計画どうするかということについては、ちょっと言えない状態だというふうに御理解いただければと。基本的には、最終的には原子力規制委員会、こちらのほうで最終的な方針のまた変更なり何なりということが行われるということだと考えているところでございます。

あと、原子力非常事態宣言というか、原子力緊急事態宣言ですね、これはまだ発令中でございます。ただ、我々の原子力緊急事態宣言発令中ではあるものの、いわゆる原発事故が起きたときと現状とを比較したときの放射線の状況ですね、こういったものが、やはり事故起きたときに比べたら緩和されているというふうに考えているわけです。そうすると、それに応じて、今後、放射線のモニタリングということをその状況に応じて行っていくということが大事なのではないかというふうに考えているところでございます。まだ福島第一で確かにまだいろんな作業は行われます。我々、そういうことですので、当然ながら、

モニタリングポストはある一定量は維持しなきゃいけないと考えているところでございます。その維持しなきゃいけない量として、維持する体制として、例えば今回見直しという形で一つの案を示しましたけれども、いわゆる高性能の可搬型モニタリングポストというものを基本として、それでもって、5km、10kmという四方に置いているものですが、それでもって監視をしていく。何かあれば、それでもって対応するというところでどうかというふうに考えているということが一つの案として今示しているところでございます。ただ、皆さんの御意見、今までの住民説明会の御意見もそうでしたけれども、それだと、身近にないんです。すぐ近くに学校とかあるので、そういうところであって、何かあったときにはそれを見に行くなり、もしくはそういったものを頼りにして、何かあったときの避難とか、そういったものを判断を自分でして行きたいんですという御意見もあったことはわかっています。そういうことをするのであれば、確かに身近にあったほうがいいということはわかります。

ただ、我々のほうで、今政府のほうで考えている原子力の防災の体制というのは、やはり事故のときには、うまく十分機能しなかったということの反省に立って、今はそれを機能するように、いろいろ努力はしていますけれども、要はモニタリングポストの値を僕らのほうできちんと把握をして、それに応じて、指示をきちっと出すと、指示をきちんと伝達をしていって、いろいろ避難をするなら避難をするということをちゃんと指示をしたほうがいいんだろうというふうに思っています。独自で考えて避難行動を起こすということは、例えば二次的な被害ですね、例えば避難をしなくてもよかったにもかかわらず、例えば病院の入院している方なんかが行ってしまって、例えば避難したことによってお亡くなりになってしまうとかというふうなケースとか、あるいは、例えば放射性物質が降っているところで避難をするのはよくなくて、その間は、屋内退避をして、いわゆるプルームと言われているものが通過するのを待った上で避難するというようなことも要るので、そういったことの指導なり、指示ということをやっぱりきちっとすることが大事ではないかと考えていて、ある意味、そのために必要な放射線を測るものとしてモニタリングポストを置いているということがもともと考え方としてありますので、そういう考え方に立ったときに、どうなのかなということを考えていると、こういうことでございます。

○南山総括調整官 今の話の中で、モニタリングポストによって、目的がそれぞれあってという話がありました。だけど、一方で、避難という話もあった。避難に直結するためには、いわゆる監視ポストといったものが考えられる最善のものだと、現状で。ただ、その

一方で、福島事故を踏まえて、そういったことが議論され、決定されているのかというところのそこがちょっと見えないところが今ありましたけども、福島事故の経験を踏まえて、その監視ポストのところをどういうふうに、30kmなりというふうに決められたのかというところがわからないところであると思います。三春町は大丈夫なのか、事故のときには避難者を受け入れた、そういう地域でもあるし、そういった人たちに対して、もう少し説得力ある説明がないかというようなこともあったかと思います。

○武山監視情報課長　そうですね、今30kmという話を申し上げましたけれども、事故が起きる前ですね、これは実は30kmよりも狭くて、大体10kmぐらいだったんです、実はモニタリングポストを置けというのは。それを事故、今回福島第一事故が起きて、いや、そんな10kmじゃなかったわけです。結局、その福島第一と同じぐらいの規模でもし事故が起きたとすると、どの程度まで広がって、いわゆるどの程度まで高い線量が広がるのかということを一応計算とかで出したものを、今、規制委員会のほうでホームページ出していますけれども、そういったものも含めて考えたときに、あと、もう1個はIAEAですね、国際的な原子力の規制の機関ですけれども、その機関での研究といった成果も出ていますけども、そういったものを考えたときには、基本30kmをまず見るべきだろうということで、我々のほうでは考えて、モニタリングポストを配置する範囲も数も増やして、10kmから30kmまで上げて実はやっているということがありますということで。ただ、福島に関していうと、実はそれだけではなくて、もう事故が起きて放射性物質が降っているわけです。そういうことを考えたときには、それだけではなくて、やはり広いもっとエリアをきちんと見ておくべきだろうということで、可搬型モニタリングポスト570台ですか、これを配置をして、全体を見るという形、それも追加した形で、何かあったときの対応をするということの体制を引いたということが現状でございます。それ以外に、そういった現状、いわゆる何かあったときの現状だけではなくて、もともと学校とかに置いていた子どもの活動するところの線量のレベルを見ているということのポストがリアルタイム線量測定システムとして3,000台あるという、そういう状態になっているということ。それについて、今言った、どっちかという、防災の観点で置いたようなものはそのままにしておくにしても、いわゆる学校に置いてあるところについてのやつは、もう低いということについても、多分御意見があった。いわゆる事故以前に比べたらまだ高いじゃないかと、こういう御意見だと思えますけども、我々、実は先ほど言ったように、全国レベルというので見ているというのは、まさに人への影響ということを考えてときには、当然、日本全国0.1ぐらいのここ

ろに住んでいる方もいらっしゃるということですので、それは極端なことを言えば、もう影響は変わらないでしょうというふうに思っています。同じ0.1 μ Svという同じ数字であれば、それはもうどこ行っても変わらない、ここにいっても変わらないし、ほかのところ行っても変わらない……。

○参加者 すみません、ちょっと何が言いたいのかわかりません。

それで、多分今話を聞いた、今ここにおられる方はすごい怒りで、もう怒りで爆発しそうになっていると思います。もう、だって、30kmの同心円ではだめだったということがもうわかったわけじゃないですか。それなのに、それで規制庁の皆さんがそれと同じことをやる、繰り返そうとしているということに対しては、私たちすごく多分本当に、顔を見ましたか、三春町の議長さんとか、町長さん、副町長さんの。すごく怒っていると思いますよ。それじゃあ、だめだったからこんな甚大な被害に遭ったんじゃないですか。それを学んでないんですか。学んで規制委員会をつくったっておっしゃいましたけれども、何も学んでないって、多分今みんな思ったと思います。それについては、多分この後、みんなからもあると思いますけど、あと、私はもう一つ、2,400台に関しては、幼稚園、保育所、小・中・高校、公園とか、子どもたちがいるところに設置されたものを撤去するということに関して、平気で言っていますけれども、子どもたちへの影響というか、放射線防護については、規制委員会はどのように考えているんですか。それが一番私たちは次の世代の人たちに対しての責任があるから、これを残してほしいと思っているんです。そのところが全く今までの説明会でも見えてないですけども、皆さんはこれからの世代の人たちに対して、どういうふうに責任をとろうとするんですか。そこと、このモニタリングポストの撤去はすごく密接につながっているんです。それについて、ちゃんと原発事故を起こした責任のある大人として回答してください。

○南山総括調整官 ありがとうございます。なかなか難しい深い話の中で、過去、現在、未来というところまで含めてあったんですけど、放射線防護に関するところというのは、今お答えとか。

○武山監視情報課長 多分、被ばく線量ですね、これを見るということについては、やはり最終的には個人線量計という被ばく線量ですね、これ、一人一人に、例えば三春町さんとかもやられているかもしれませんが、線量計というのを配布をされて、それでもって計測してモニタリングをされていると思いますが、それが一番大事だと思います。そういうものをやるのが大事なんだろうと。モニタリングポストですね、確かに場の線量、そ

の空間の線量というのはわかるんですけども、結局はその場所のことしかわからないので、やはりきちんと被ばくがどの程度かということを見るというためには個人線量計というものが一番いいものだと考えていますし、そういったもので見ていくということが大事だというふうに考えています。

○南山総括調整官 すみません、ちょっと、前の女性の方。

○参加者 3,000億円ですか、そのお金があるということを初めて私伺いまして、何というお金が、私たちは知らなかったことでしたので、驚いているところなんです、その中の6億円ですか、それはきちっと武山さんのほうから御説明いただきましたけれども、その3,000億円に対しての中身、どういうふうにするかとか、そういうのは私どものほうとか、武山さんたちのほうにもしっかりと何かお答えできないという答えを私、受け取りまして、皆様は私たちに説明会に来てくれ、来たのは、武山さんたちが責任を持ってお答えできる立場で来ていらっしゃると思うんですよね。やはりお金の問題で、財源の問題というのがとっても大きくて、私たちのこの大切な命が今とっても不安な状況にあるところで、モニタリングポストなどを撤去する方向に行くということを知りまして、何でこんなにお金があるのに何でなのかなって素朴に思ったわけなんです。何で武山さんたちは、責任を持ってそのお席にいるのにお答えできないのかなって、これもとっても不思議に思っております。やはりこのことの問題は、私たちに教えなくてはいけないことだと思うんです。しっかりそのところを後でもきちっと文書にして教えていただきたいって私は要望します。私も小さい孫が6人おります。やはり子どもたちの命を守っていくためにも、こういう拙い言葉ですけども、しっかりと伝えていくために今日は出てきました。しっかり皆様にも責任持った答えをいただきたいと私は切望します。

○南山総括調整官 ありがとうございます。復興予算3,000億円余っているという話と、責任持った回答ということだと思うんですけど、もう一度そこら辺のところを、規制庁の中の話、それから、復興予算の全体の話、これはやっぱり同じお金になってしまうということと、規制庁として答えられる、責任持った答えられることは何かというようなことをもう一度そこら辺のところをお答えに。

○武山監視情報課長 まず、3,000億円という話も、実は私もあれなんですけど、それは多分あれなんです、復興予算全体としてそのぐらい使わなかったということだと多分思います。昨年度の予算が幾らかあって、それで幾らかのお金を使ったわけですが、復興のためにですね。その復興のために使った中で、使わないで、予算としてとったけれども、使

ってないものがそれだけあったんだろうと、こういうことです。実は我々のほうのモニタリングポストの予算も復興予算の一部ではあります。ただ、我々の予算が、じゃあ、使えなかったのかということ、それはそうじゃなくて、先ほど言ったような維持とかは十分使っているところがございます。全然桁も違うわけですけども、いわゆる3,000億円、それはそういうことになっていて、それは来年度はまた、来年というか、今のは29年度の話です。じゃあ、30年度はどうなるのかということ、また30年度も、恐らく3,000億円使わなかったものについて、これは復興庁というところで全体を管理していますので、我々が管理しているわけでは実はないところがございます、だから、したがって、我々のほうでも当然このモニタリングポストの予算は、復興庁の予算を、復興庁に対して実はこれだけ要るんですということを要求しなきゃいけない立場、つまり、僕らは復興庁に使わせてくださいというふうに言う立場でございます。だから、したがって、僕らのほうで、いや、それ余っているから使わせてくださいという立場には、実は今、我々のほうではない。だから、したがって、それを使わせてほしいということを我々は言う立場になって……。

○南山総括調整官 すみません、それで、今文書でちゃんと答えてほしいということもあったものですけども、そここのところは、復興庁も同じ国ですから、国の復興庁に3,000億という話について、どうなんだということ聞いて、答えられるところはあると思うんですよね。それを文書で回答するということはできるんですか。

○武山監視情報課長 そうですね、これも、だから、復興庁のほうで、今回こういう御質問があったということですので、復興庁のほうに照会をして、復興庁のほうから御回答をいただいたものをまたお伝えするということになると思います。

○南山総括調整官 すみません、マイクでお願いいたします。じゃあ、そここのところは、今文書で答えられるようにしていくということで、よろしゅうございますか。すみません。ほかに御意見。

前の男性の方、すみません。ちょっとお待ちくださいね。

○参加者 モマと申します。すみません、ちょっと説明のときに遅くなっちゃったものですからお聞きしたいんですけども、さっきのシステムの撤去、これは今、私自身、原子力に対しては素人なんですけども、当然、規制委員会も規制庁も、どっちにしろ推進派なんだろうなという考えが私の考えでございます。それで、今まで原発の事故と、これから復興するために廃炉について、もし何か起きたときに、燃料デブリとか何かを取り出し、そのときの事故が起きた場合はどちらが放射線量がまき散らす可能性が大きいんですか。そ

れ、一つお聞きしたいのと、モニタリングポスト、私は撤去するの反対なんですけども、三春町の中でも何か所かはかなり精度がばらついていますよね。ばらつくというか、高いところ、低いところあるわけですから、これはやっぱり今のままの最低限維持管理するというのを一つお願いはしたいということです。

このモニタリングシステム、リアルシステム、これは廃炉工事終わるまでこれは絶対に福島県の皆さんに、こういうふうな状態でしっかりと安全は確保されていますという廃炉工事の許可証だと思うんですよ、はっきり言って。うちを建てるにだって、建築許可証か何かをして、工事が終わってから、あれ撤去しますよね。これだって、やはり町民に、また、福島県民に対して、今安全にしっかりと廃炉工事をやっていますという安心の保証だと思うんですよ。それを規制庁もそれを外すということは、これから何か大きい事故があったときに数値化されると困るから、私は外すんじゃないかなという素人的な考えしています。そこら辺について、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○南山総括調整官 2点ほどあったと思うんですが、最初、これとこれを、デブリと、その前に何とを比較する。

○参加者 原発の爆発と、これからの廃炉に向かって燃料デブリ、溶けた、メルトダウンしたあれを取り出したときに万が一事故が起きた場合に、どれだけの強さというのか、放射線量をまき散らす可能性があるのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。今まで規制庁も雨水がたまって、大雨が降ったから海に水が流れました。それ、想定外でしたって、今どき50mmぐらいの雨水で海に流れるようなあれじゃあ、到底ありませんよね。今全国、1時間に100mmを超えているような雨量の中で、50mm程度の対応しかしていない、そういうことで規制庁も環境省も納得して、それでおさめているということ自体、私は異常だと思いますので、その辺もひとつよろしく願いいたします。

○南山総括調整官 その爆発と、それから今後の作業の中で、例えばデブリのこととかで比較できるようなものって、現時点ありますか。なかなかこれ、難しい……。

○武山監視情報課長 これ、当然デブリの取り出し作業がどういう作業かということがまだ決まっていないので、何とも言えないと思うんですけど、ただ、いわゆる福島第一事故が起きたときには、これはもう当然ながら、核反応がなされていたところで、いわゆる燃料が、まさにメルトダウンして出ていますので、相当な量、出たわけです。これ、いろんなことを実は言う方がいて、ちょっと規制庁の中で別に何か評価をきちっとまだまだされてないところもあるんですけども、例えばやっぱりあの事故で相当な量、実は既に出て

しまっているのではないかと。だから、今度デブリの作業をするにしても、そのときに比べたら低いのではないかというふうな見解をお持ちの方もいらっしゃいますし、これは確定したものはないんですけれども、そんなふうなことも言っているところもございます。今、だから、そういう意味からすると、きちんとどうかということについては、まだまだ言えないと思います。

それから、もう一つは、もう一つがあれでしたっけ……。

○南山総括調整官 廃炉までやっぱり終わるまでは撤去……。

○武山監視情報課長 これは、廃炉まで置いてくださいという御意見は、これはもうほかのところでもいただいておりますので、これは一つの御意見として承っております。

○南山総括調整官 すみません、ちょっとほかのほうも。よろしいですか。

こちらのほうの先ほどから手挙げている女性の方いらっしゃいます、すみません。

○参加者 規制庁がどのぐらいの原発事故でどのぐらい核物質が放出したかわからないって、7年半もたつてわからないというのは、いろんな研究者がどのぐらいの量だと言っているのに、どうして規制庁がわからないんですか。というのは、今聞いてびっくりしたんですけれども、今さらですか。今わからない状況なのに、それでモニタリングポストを撤去するというのって、何ですかね。3・11の後の原発事故のとき、私たちは、私たち県民は情報がなかったんですよ。非常に困りました。この三春町がどういう状況かというのが全く情報として手に入れる手段がなかったんですよ。今回は、ちゃんとします、情報をちゃんとしますっておっしゃいますけど、あのときちゃんとできなかったのを今度はできずって、何の保証もないですよ。そこまで信頼できるような対応をしてらっしゃいましたか。県民をちょっと馬鹿にするのもあんまりだと思うんですけど、何か事故があったときに、廃炉作業中に何かあったときに、モニタリングポストの値が上がって、皆さんが困った行動をするんじゃないかとかというふうなことをちょっとおっしゃいましたけども、それだったら、もっとこのモニタリングポストを使って、子どもたちに放射能、核物質がどういうものかという教育をきちっとして、どういう対応をするんだという教育をするのが、規制庁の役割なんじゃないでしょうかね。モニタリングポストを撤去するなんていうのは言語道断だと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。むしろちゃんと勉強する、それから、教育ということに使うというような御趣旨だと思います。いかがですか。

○武山監視情報課長 まず、放出量の話なんですけど、これは先ほどの御質問は、事故の

ときの放出量に対して、デブリの取り出しをするときにどのくらい出るのかという御質問だったので、事故のときの放出量は、我々のほうの政府報告書とかでも書いてありますので、それはもうあるんです。問題はデブリのときの作業がどうかという、そのデブリを取り出すときは実は今どうやるかということについては、まだまだ国で、国なりで考えているところですので、具体的にはどうなるかということは、実はまだわからないところです。ということをちょっと御紹介……。

○参加者 まだ全然わからない状況で、何でモニタリングポストを撤去しなくちゃいけないんですかね。

○武山監視情報課長 ということが、まずあります。

あと、もう一つは放射線教育の話ですね。これは、放射線教育は、ちょっとまた別の役所のことを申し上げますけど、文部科学省のほうで、実は放射線の教育についていろいろ副読本の見直しとか、いろいろなことを今やっています。そういう中で、放射線教育、きちっとやっていこうということで、今取り組んでいるところでございます。今までの住民説明会の御意見の中でも、それはそれとして、モニタリングポストについては、いわゆる学校の教材として有効に使いたいと思っているんだという御意見も当然ながらありましたので、そこはそういう御意見については承っているというところでございます。

○南山総括調整官 今、例えば教育は文部科学省という話もあったんですけど、そういった話を具体的に文部科学省のほうにもされる、された、そこら辺はいかがですか。

○武山監視情報課長 文部科学省のほうにも、住民説明会でそういう御意見があったということについては、御紹介をしています。

○南山総括調整官 すみません。先ほどの2番目の方、前の方、すみません。

○参加者 すみません、質問に対しての答えが不誠実です。質問に対して答えずに、はぐらかしていますよね。言っている人たちというのは、本当に7年前、死ぬ思いをしています。メルトダウンしています、だまされました。教えてもらっていません。今度何かあったら1、2の3で逃げたいです、子どもと一緒に。子どもを逃がしたいです。何で屋内退避なの、逃げちゃだめなの、プルームの下で暮らせて。甲状腺がんの子ども、何人いるよ。知り合いの中で何人死んだと思っている。がんの人、何人になったと言われたときに、あなたは何て答えるよ。オフサイトセンターから逃げ出した人間、どのくらいいたよ。とどまった人間、いましたか、オフサイトセンターに。それが日本でしょう。あなた方、政府でしょう。何かあったときに逃げないのはモニタリングポストだよ。残してよ。ひどいこ

と言っているか。でも、あなた方の元同僚たちは逃げたよ、一斉に。このことをどう思いますか。がんになろうが、甲状腺がんになろうが、白血病になろうが、まるっきり関係ありませんって言い切るよ。あなたよりもっと口の達者な人が巧みに答えをそらしていくよ、裁判所もね。そういう現状があるので、みんなが一生懸命残してくれと言うのに対して、あなたは言葉巧みにそらしているよね。この資料をよく見ると、おかしな点はたくさんあるよね。この資料って、世界に流して正しいと思われる資料なんですか。あと、あなたがちらっと言った1mSv、これは福島県内で1mSvでみんな守られているという認識で大丈夫ですね。南相馬で闘っている弁護士たちが言っていました、20mSv、今闘っているって。1mSv、本当なんですか。あと、100Bqという話もあなたはされました。100Bq、震災前はどいう扱いでしたか。今食べていいんですよね。この差って一体何なんですか。あなたが言った基準、昔に戻せないんですか。あなたに孫がいますか、娘さんいますか。付き合っていますか。そういう人たちにそういうものを食べさせることはあなたには良心の呵責はありますか。ここには、モニタリングポストを撤去していいよというタイプの人たちはあまりいないようです。その中で、一生懸命残すような説明をしています、残してほしいということ、さらに言えば、もっと増やしてほしい。言っている意味わかりますか。基本、モニタリングポストを置いたところは、除染した後に置いています。吹きだまっちゃったところの線量はもっと高いです。あと、あなたは0.1が基準だって言いますが、私たちは0.04の中で先祖代々生きてきました。0.04の体なんです。わかりますか。あなたは医者ですか。統計学者ですか。どのようなタイプの官僚なのかはわかりませんが、0.04で長々と生きていた人間と、0.1で暮らしてきた人間、やはりどこか違うはずですよ。同じに扱えますか。あなたが言っていることというのはよくわからない。今言ったことというのをきちんと書面に残して、これから先、あなたが何かあったときに責任はとれるんですか、武山さん。仕事だから言ったって言い切りますか、滝田さん。河村さんに、鈴木さん、あなた方はそこに座っていますが、責任は感じますか。いかがですか、鈴木さん。あと、一番後ろに座っている若い伊藤さん、いろんなことを知っている人たちというのは、福島県民と結婚するなど言い出した人間もいました。いろんな訳知りの人間です。そういうリスクを背負っています。何で残せないんですか。甲状腺がん発生した地域にもっと増やしたい、そういうふうには思いませんか、規制庁さん。原発があるエリア、何で30で切っちゃうんですか。アメリカは80で切ったじゃないですか。正直、アメリカのほうが賢いと思います。あの段階で80km圏外、脱出させなかった日本の国には絶望しています。武山

さん、80km、できませんか。アメリカのほうデータを持っていると思います。なぜ30kmなんですか。答えられませんか。

○南山総括調整官 多岐にわたる御質問もあったかと思いますが、なかなか、ただ、おっしゃっていることは誠実に誠意を持って答えていくべきだということだと思いますし、正確な数字等については、規制庁なんかも特にきちっと答えていくべきところはあるかと思いますが、そこら辺のところを踏まえて、課長から何か御発言を。

○武山監視情報課長 80kmの話は、アメリカの場合も、モニタリングポストですね、これを置いているわけですけれども、80kmに、じゃあ、何かくまなく置いているかという、そういうわけでもないところがございます。80kmは、予測なり、あるいは航空機モニタリングというのがあって、それでもって判断をされたんだと思います。日本でもモニタリングポストだけではなくて、航空機モニタリングという、いわゆる飛行機、自衛隊なりの機械に積んで、それでモニタリングをするということも実は今いろいろ訓練なりでやっているところがございます。そういったものも使って、モニタリングについてやって、範囲を広げていくということは、30kmで全て終わるといふふうには考えてなくて、モニタリングポスト、30km置いていますけれども、プラスそういった航空機モニタリングというもので対応するというところは考えているところがございます。

それから、いろいろ私のほうで、100とか1とかって申しあげましたけれども、これはいろんな基準ですね、いろんなところで定められている基準を一つの、いろんな基準がございますけれども、その一つの例として申し上げたところがございます。20mSv、これ、いわゆる帰還困難区域のところの部分のところについて、そこでもって線引きをされているということでございますので、そういう基準も当然ながらあるということでございます。事故が起きて、いろいろ、事故が起きて、それがいろいろ進んでくる。また、時が経過するに従って、基準もだんだんいろんな基準が出てきているということでございます。100Bqですか、それは確かに事故前は何も基準がなかったわけですよね、たしか、そういうことですよね、おっしゃったのは。事故の前は100とかという数字がなくて、0だったという、そういうことですよね。

○参加者 100以上はドラム缶に入れて保管しないでしたっけ。

○武山監視情報課長 食品の基準ですよ。

○参加者 それと食品が同じ基準なんですよ。

○武山監視情報課長 はい、そういうこと。これも、だから、事故当初、たしか緊急事態

宣言が起きてすぐぐらいのときに、やっぱり食品どうするかという、それまでは、だから、放射性物質について全く食品というのは考えてなかったわけですね。それがこの事故が起きて、結局、食品安全委員会なりでいろいろ議論をした結果として、100になったということですので、これも、だから、国際的などころの基準ということも見て決められているというふうに聞いていますので、ということだと認識しているところでございます。

○参加者 いろんなことを調べ尽くした母親が4Bqの桃を子どもに食べさせません。私の叔父、長々とレントゲン技師やっていました。17Bqの桃を送ったら、電話で怒っていました。17Bqでした。何年、俺は放射線技師やっているんだって、裏も表も知り尽くしている、このやろうという感じで縁を切られました。17Bq。あと、国の言っていることは、やっぱり正直、信じたいんですが、信じられないことが多くて、水がたまり過ぎたので、海洋に流す。人体に影響ない物質しか入ってないと言いながら、最近また違う物質が入っているということが報道されて、悲しい限りです。私たちは誇りを持って日本の国に住んでいると言えないんでしょうか。日本の政府、日本のお役人、あなた方大人たちを私たちは尊敬できない状況にいます。子どもたちに何て教えればいいんですか。国を信じるな、信じるのは自分の知見だ、そういうことになるんですか。正直にいきましょう。そして、できる範囲の中で、予算はこれしかないからここでやっていこうというならまだわかります。今まで復興予算、どれだけ無駄に使われてきたか、お金が余ったからってまるっきり関係ないことにどれだけ使われたか。それを考えると、悲しいばかりです。プルームはたっぷりもう浴びています。わかりますか。私たち、そういう状況下にあります。なので、少しでもこれから健康被害減らすためにも、今後のことも考えて、建屋を壊して、また使用済み燃料を取り出すわけじゃないですか。2号機の建屋を動かしたときに放射性物質が南相馬に飛んでいっても、何も飛んでいかなかったって、またごまかす予定ですか。そういうことも考えると、やはりたくさん置いておいたほうがいいと思います。ちょっとした弾みで飛んできます、風で。経験したばっかじゃないですか、7年前。関東地方にも満遍なく置きましょうよ、3,000億ですよ。びっくりすることに、東京都内とここはあんまり線量変わらないところもあります。向こうのホットスポットと福島県内、向こうのほうが高かったりもします。そこで、子どもたち平気で遊んでいます。線量高いこと知らないです。規制庁の皆さん、子ども救おうよ、日本の。特に伊藤さん、あなたの世代、頑張らないと。上の人たち、頭かたいから、伊藤さん。これから子どもを産んで育てていくあなたの世代に期待したいです。伊藤さんから何か発言が聞きたいです。何か変えられませんか。

○南山総括調整官 全て規制庁としては記録させていただきますが、伊藤さん、何か今話すことありますか。

○伊藤係員 一応若い世代の私からも発言ということですが、もちろん国民を守るところで使命を持ってここで働かせてもらっていますので、そこは御理解いただきたいと思います。

○参加者 あなたぐらいの年齢の人たちというのは、震災当時は、福島県内にたしか入ってこなかったんです、女性もね。その中で、ちっちゃな子どもたち、はね回っていたんだよ。それが現実なのさ。せめてモニタリングポスト残してよ。

○南山総括調整官 ありがとうございます。ちょっと時間もございますので、御意見は逐一記録させていただきます。ありがとうございます。

ほかにございますか。

後ろの方が1人ございますね、すみません。

○参加者 今度のこのモニタリングポストですか、これの撤去については、放射線量が安定している、下がってきて、安定しているということですが、原発の状況をやっぱり考えないわけにはいかないと思います。汚染水はいまだに垂れ流しの状態ですよ。それから、中間貯蔵施設、これは30年置くというふうになっています。それまでに仮置き場で三春町にも6カ所ありますけれども、これは3年という約束だったんですね。それが、先ほどのあれでは4~5年かかると、こういうことです。いかにその場しのぎの行政、国のやり方だかというのに怒りを覚えます。それから、廃炉作業ですが、これもデブリの現状がどうなっているかわからない中では、何十年、何百年、場合によってはかかるというふうに考えています。それから、先ほど出ましたが、使用済核燃料の保管についてですが、これの施設の老朽化が進んでいて、今、7年半前のあの地震の余波、余震と見られるマグニチュード4~4.5というのが近々にもう起きています。私はその都度、テレビの前に座って東電の状況はどうなのかというふうに心配しているところです。さらには、除染がされたとはいいいながら、家の周り、20mでしょう、わずか。福島県の大部分は山林でありますけれども、ここは全然手つかずにおるわけですよ。ホットスポット、そういったものの存在や何かというのは、いまだに把握されていない状況だというふうに思います。前にSPEEDIというのがありました。あれは私たち、本当に放射線がどういうふうに広まったのかという頼りにしていたものです。それが、国と県の意向で、これは公開されませんでした。都合の悪いものは隠す、都合のいいのだけ出してくると。こういうことには納得できません。ここに資料

にもありますが、福島第一原発の現状、未知の領域だって先ほどおっしゃったと思います。そういった中で、私たちの目となって情報を与えてくれるモニタリングポストを撤去するなんてとんでもない話です。逆にこの倍も増やして、一生、事があれば、福島県民がみんな安全に避難できる体制をとっていただきたいというふうに思います。私たちは本当に、私個人かもしれませんが、国と東電は、福島県民を被害者として見ていないのではないかと、本当に怒りを覚えます。ぜひモニタリング、最低の、色もない、においもない、目に頼れるモニタリングポストを絶対になくしていただきたいたくありません。逆に倍にも増やしていただきたい、そう思っています。何かありましたら、よろしく願います。

○南山総括調整官 今の御意見の中で、何かございますか。都合の悪いものは隠すんじゃないかとか、被災者のことを理解していないんじゃないかというような厳しい御意見もありました。

○武山監視情報課長 当然、福島県の方は被災者、被害者だというふうに私は認識しておりますし、都合が悪いことは隠すと言われましたけど、そうしないことは当然そうしてはいけないと思いますし、我々は、そういう意味で、今日の御説明も別に都合が悪いことを隠したいがゆえに撤去するということではありませんので、あくまでも線量の状況とかを考えたときにどうなのかということについて御説明をさせていただきましたけども、いただいた御意見は、ほかのところでも同じような御意見いただいていますので、承っておきますということでございます。

○南山総括調整官 すみません。前の方、すみません、よろしいですか。

○参加者 この目的が何か全然見えてないんですね。モニタリングポストを撤去して、何のためにモニタリングポストを撤去しなくちゃならないのかというのが何も書いてないんですよ。そこをちょっと説明していただきたいんですけど。

○南山総括調整官 ありがとうございます。撤去の目的ですね。

○武山監視情報課長 撤去の目的、結局、放射線量の状況に応じたモニタリングというのを僕らは考えていまして、結局、可搬型モニタリングポストによる、モニタリングポストによる観測網というものができ上がっていて、それがあれば十分なのかなということで、そうじゃないもの、いわゆるリアルタイム線量測定システムについては、結局、我々は低いレベル、事故以前の全国水準ではあるけれども、そのレベルに落ちついているところがあるということであれば、この数ほどのものは、むしろもう少し高いところに、例えば、使えるものであれば、高い復興、これから帰還困難区域というところがだんだん今度、復

興にいくわけですがけれども、そういったところに有効活用するとかということで、いわゆる全体的な福島県全体の配置の見直しということのほうに持っていくほうがいいのかなどということを考えたとき、こういうことでございます。

○参加者 復興のほうに持っていくんならば、新たに予算をとって、そちらのほうに新たに設置してください。それがあなた方の役目なんじゃないですか、仕事なんじゃないですか、私はそう思うんですけども。予算がないんだったら、予算とってくださいよ。あなた方の仕事ですよ、それ。

○南山総括調整官 おっしゃるとおりだと思いますね。

すみません、予定をしていました8時に回ってしまいました。恐縮でございます。ちょっとまだ全員の方からというか、手挙げていただいた方からいただけない状況でございます。提案でございますけども、少し休憩を挟んで、ちょっと30分ほど、今これだけは言いたいという方も含めて、その方に順番に番号を振らせていただきますので、その方に優先的に話していただきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。この会場のまだできる限り延ばさせていただければと思っておりますけども、ちょっと5分ほど時間を置いて、希望の方に番号札を配らせていただければと思います。よろしいでございますか。大変恐縮でございます。今、休憩に入りますので、どうぞお手洗いの方は行っていただいて結構ですし、今、手挙げていました方、もう一度恐縮でございます、挙手していただけますか。じゃあ、前のほうから順番に配っていきますので。

(休憩)

○南山総括調整官 恐縮でございます。それでは、再開させていただきます。

それでは、番号札1番の方から、恐縮でございますけど、時間も押してしまっていて、1問、または1意見というような形で、1人、させていただければと思います。大変申し訳ございません。

どうぞ。

○参加者 では、1質問、1意見と言われたんですけども、今までお話を伺っていて、そのたびごとにお話を伺えば伺うほど、そのことについて、再度質問をしたり、意見を述べたいというふうな状態が続いていて、そういうふうに言われるととても困るというような前置きをしている時間はないのでしょうかけれども、困っているところなので、ちょっと司会者の意に沿えるかどうかわかりませんが、述べさせていただきます。

今、最後のところで、これを撤去しようという計画の本当の目的は何なのか、全然説明

されてないではないかというふうに言いましたけども、私もそういうふうに思いましたし、その後の御説明が全く納得できないのですけど、まずは。なぜか、耐用年数、一番最初、8年だと言っていましたよね。それをこれから1~2年かけて計画を出して、撤去したものをどこに使うんですか、もう耐用年数が来てるやつを。そんな説明、全く不誠実きわまりないじゃないですか。耐用年数来ちゃうでしょう、これ、やってる間に。本当は耐用年数来たやつを更新しなきゃいけないから、その金がかかるので、それを使いたくないという話じゃないんですか。あと1~2年で耐用年数来るじゃないですか。全部更新するというふうにしたくないからじゃないんですか。本当に話を伺えば伺うほど、あなたたちは一体何を考えているのか、何を我々に隠して、本当のことは何をやりたいのかというふうに考えざるを得ません。この後ろのほうが私の意見ですけど。

同じように、そう考えざるを得ないのは、その前のほうのところ、先ほども言ったように、そのたびごとに言いたいことが湧いてくるのに、言う機会がなくて、時間がたってしまったので、正確に言えないのですけども、一番正確に測るには、みんなが持ち運びのできる線量計を持ち歩くのがいいのだというふうに発言しましたよね。そういう発言あったかというふうに思っているんですけども。確かにそうでしょう、被ばく線量を測るのには。そういうふうにして、例えば三春町でも子どもたちに持たせたりしています。でも、それは異常でしょう。そんなことを子どもたちに、そんなものを持たせて子どもたちに生活させるという、そんな世界に誰がしたんですか。そういうことに対する反省が全くないと思えないんですよ。我々、毎日、そういう放射線の被ばくを気にしながら生きていかざるを得ない世界にしてしまったんじゃないんですか。私に責任がないとは言いません。本気で原発をやめさせるというふうにしてきませんでしたから。まして、あなたたちにはそういう今後どうするか、こんな世界で子どもたちを生活させていく、安全にするためにどうするかという責任があるんじゃないんですか。そういう責任を感じているような発言というふうには全く思えないんです。これから先、生きていく子どもたちの目に触れないように学校から撤去しようとしているんじゃないんですか。子どもたちは、我々のせいで毎日、放射線にさらされる生活をしなきゃいけなくなってきて、我々が死んだ後も何十年も生きなければいけないところにいるんですよ。そういう子どもたちの目の届かないように放射線ポストをなくしてどうするんですか。そういう子どもたちに対する責任はどうやって果たせばいいんですか、我々は。そんなことを考えているようには全く思えないんです。

その意味で、一番最初の規制庁のできた、新しい規制庁の目的は、真の安全文化をというふうに言いましたけども、そんなことを考えているようには全く今までの説明からは思えないんです。こういう放射能まみれの世界の中で生き抜いていくために、子どもたちはどうすればいいのかということをお我々は責任を持って現状を正確に子どもたちに認識させ、そして、考えていくというふうにしてもらうしかないんですよ、我々は。それを子どもたちの目からそういう現状を隠すようなことをしてどうするんですか。とりあえずほかにもあるでしょうけども、基本的には規制庁が真の安全文化というのをどう考えているのかというのを、ぜひ今の観点と絡めてお答えいただければというふうに思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。今の時点で。

○武山監視情報課長 今、こういう状況になっているということについては、当然我々も政府の一員として大変反省しているところです。なので、安全文化をどう考えていくかということについては、おっしゃるとおり、ちょっと難しい問題ですけども、みんなでやはりきちっと意識を共有していくということが大事だというふうに考えているところです。

○南山総括調整官 そういう意味では、司会からも申し上げますけども、何分不十分な点もあろうかと思っておりますけども、丁寧にきちんと隠さず透明性を持ってやっていくという、これは大方針でございますので、そこが不十分であるということであれば、そのところは、我々も真摯に勉強してお答えしていかなきゃいけないというふうに、今日、この場でも思っておりますので、また不十分な点ありましたことは、私からもお詫び申し上げます。

すみません、耐用年数の話、何かございますか。

○武山監視情報課長 確かに耐用年数ですね、8年ぐらいあると申し上げましたけれども、我々も、だから、今あるものを全て、じゃあ、それが撤去して、例えばこっち、帰還困難区域に持っていくとあって、それは全て持っていけるかという、そうは思っていないです。中にはまだまだ、まだ耐用年数、まだ、要は8年じゃなくて、もうちょっと新しいやつとあってあつたりしますので、そういう使えるものということで考えています。別に全てもう何か使えなくなっちゃうようなものを、もうすぐ使えなくなっちゃうようなものを向こうへ持っていかということとは考えていません。使えるものは使うと、こういうことだけを考えているだけであって、決してそういうごまかしたりしているわけではないということでございます。

○南山総括調整官 すみません、多々あろうかと思っておりますけど、ちょっとまだ御発言にな

ってない方ございますし、2番の方に、よろしいですか。

○参加者 アバと申します。先ほどモニタリングポストの撤去、配置の見直しということで、十分下がって安定している。放射線量に応じたモニタリングポストの配置を考えたいというお話かと思いますが、実は私の実家は川俣町でして、よくちよくちよく川俣町に行くわけなんですけど、川俣町の中心部なんですけど、そこももう十分安定して、低い状況なんですけど、この配置計画を見ますと、現状維持というような感じなんですけど、なぜそこは現状維持で、三春町のを撤去しようとしているのか、その辺をお聞かせください。

○南山総括調整官 いかがでしょうか。

○武山監視情報課長 これも、例えばモニタリングポストについては、これもいろいろ御意見があると思いますけども、ずっと現状を維持するかどうかということはあると思っていて、やはり状況に応じて、先ほど言った線量が低いところは撤去をして、高いところを中心にとすることは、それは全体的な考え方としてあるわけですが、まずは、帰還困難区域というか、いわゆる旧避難指示区域ですか、そういうところも含めて、そこは、まず、そこよりも、そうじゃないところのほうが全体的には低くなってるわけで、まず、そういうところから……。

○参加者 いや、川俣町の中心部は避難指示区域じゃないですよ。中心はそうではないんですけど。

○武山監視情報課長 中心はそうじゃないわけですね。今、いわゆる避難指示区域が含まれている市町村ですよ、でしたね。だから、そういう、まず、段階的に考えていまして、まずは、そういう旧避難指示区域を含んでいるところじゃないところから、まず見直していったらどうかということで、御提案をしたということでございまして……。

○参加者 先ほどは、何か単にモニタリングポストの数字で見るという話だったんじゃないですか。

○武山監視情報課長 単にモニタリングポストの数字で見るとは、まずは、いわゆる12市町村以外のところから、まず、どうだろうということで考えているということでございます。

○南山総括調整官 いずれにしても、線量で一応低いところから外せるよというのが基本的な考え方なんですけど、各市町村の御要望等も踏まえて、そこはやっていきますという基本線がございます。その中に、12市町村のほうは、帰還困難区域を中心に配置してはどうかかなというようなことで考えています。

○参加者 じゃあ、各市町村の要望ということであれば、今回、大分残してほしいという要望があるということ、じゃあ、それを受け入れていただけるということでしょうか。

○武山監視情報課長 今いろいろと御意見を聞いて、それをまた規制委員会のほうでまた議論していただきますけれども、今そういうことでお聞きをしたということでございますので、それを今残していただきたいという市町村、この御意見はまた御意見として規制委員会にちゃんと報告をして、最終的にそれをどうするかということについて決めていただくということでございます。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

すみません、3番の方。すみません。

○参加者 各自治体で説明会をしていますけれども、継続または撤去については、自治体ごとになるのかどうか、そこも、先ほどこれからということをおっしゃるのかもしれませんが、各自治体ごとではなくて、福島県に設置したものは全部残すべきだと思います。それと、あと、説明会が各地で開催されて、今までも全部反対だったと思いますけれども、今日も全員反対でしたよね。その私たちのこの意見は、それからまた、三春町は町当局も三春町の議会も撤去には反対しているし、この撤去計画を中止するよというとも言っていますよね。その場合、これはどのように規制委員会の決定に影響するのか、それを、先ほどからあと3年かけてなんて言っていますけれども、そうじゃなくて、説明会をして意見を聞くということは、前提として、それをどういうふうに反映するかという計画があるわけでしょう、タイムスケジュールがあるんですよ。それをまず本当は先に提示すべきじゃないんですか。聞くだけ聞いて、いつ答えが出るかわからないというのは、あり得ないですよ、こういう何か計画してやっていく上で。先ほど、南山さんが丁寧に隠さずにやりますっておっしゃったんですから、規制委員会、それを受けている規制庁がどういうタイムスケジュールでこれをやろうとしているのか、それをちゃんと今出してください。いつ、誰が、どのような形でこの結論を出すのか、決定を出すのか。そして、私たちの意見はどのように反映するのか、そこはまずはっきりさせてからやってください。説明会だけやって意見聞いて、みんなのガス抜きやって終わりという、それじゃあ、私たち、最初に言ったように、これはアライバづくりを利用しないでください。本当に福島県の住民の声を聞いて、皆さんが変わらなきゃいけないんじゃないんですか、考えが。こういう計画だったけれども、これはそうじゃないとって、規制委員会に提言すべき立場にあるんじゃないんですか。なので、そのタイムスケジュールをはっきり出してください。

○南山総括調整官 具体的なスケジュール、いかがですか。

○武山監視情報課長 まずは、我々は今、規制委員会の考え方に従って、まずは住民説明会をずっと聞いて、意見をお聞きしているわけですが、これを意見を聞いた意見を吸い上げてというか、集約をして、それを規制委員会のほうに御報告するわけですが、実はまだいつそういうことをするかということについては、まだ実は具体的には決めてはいません。別にそうだからといって、アリバイづくりにするというわけでも当然ありません。我々は、これをきちんと意見を集約、意見をちゃんと御報告をして、それを規制委員会のほうで、じゃあ、これについて最終的にどうするかということを決めていただく大事なものだと思っていますので、まずは、我々のほうで、私のほうで言えることは、これはまだ、これからまだ幾つか予定されている住民説明会、ここでまず住民の皆さんの御意見をお聞きをして、それを報告させていただくということがあるということでございます。

○南山総括調整官 すみません、いずれにしても、まだ正式に委員会に報告ということはしていませんし、そのスケジュールがまだ未定だという、とりあえず今の状況はそういうことございまして、少なくともそういったものが委員会にかかる、正式にかかる前には御案内します。

すみません、マイクでお願いしたかったんですけども、11月までのスケジュールというのは今決まってきました。それ以後の住民説明会の予定はまだ未定でございますし、今後も続く可能性はあります。

○参加者 いつまでも説明会やっているわけですか。反対意見ばかりの説明会をいつまでも続けるんですか。

○南山総括調整官 そこら辺も含めて、今スケジュールは、今とりあえず意見を聞いている……。

○参加者 だから、それ、スケジュール、はっきり出すべきじゃないですか。

○南山総括調整官 できた段階だと思います。

○参加者 失礼じゃないですか、福島県の県民に対して。

○南山総括調整官 すみません、そういった意味では、今答えたとおりにしかないんですけども、またそこら辺もきっちり、そこは記録させていただいて、できるだけ速やかにそこら辺は出せるようにしたいと思います……。

○参加者 ちゃんと出してください。

○南山総括調整官 すみません、まだ5人ほどおりますので……、ちょっと不規則には答

えられませんので、マイクを4番の方にお渡しいただけますか。恐縮でございます。

○参加者 このようなやり方だと、今質問者が言ったように、ガス抜きだというふうにとられてもしようがないんじゃないでしょうか。私は、最初に、規制委員会、事務局でいらっしゃる方々というより、本当は規制委員会の委員のメンバーが来るべきじゃないかと思います。それ、この事務局だから、その必要性について、意見を聞いて、委員会に提出する。それじゃあ、現場の声が全く伝わらないですよ、私たちのこの納得いかない怒りのこの空気感が。そして、伝えられて、結局机上の論議ですよ、ペーパーの上だけでいろいろと数値を並べて、そして、その5人の方ですか、委員の方が決定する。何のための説明会ですか。ちゃんと来て、そして、まずは最初に謝罪するべきじゃないですか。私たちが、この被害を受けた者が、どのくらい放射線に対して神経を使っているか、そういうことをちゃんと現場に来て感じるべきだと思いますよ。安全に対しての神経が私たちとは全く違うと思います。私は、埼玉県から福島県に転居してきたときに、福島県に来たからにはと思って、原発に関する学習会に参加してきました。そこで、福島大学の先生が見てきたスイスの原発は、首都ジュネーブにもありますけれども、そこでのその地域の様子の写真を見せてくださいました。原発と共存するというのは、こういうことかと思いました。各家庭の庭先に1台ずつモニタリングポストが立っているんです。そして、テレビの画面の隅に、その数値がいつも提示されているわけですよ。そのくらいしないと、安全確かめられないですよ。発表を待って、しかも屋内退避でなんて、私たちがどういう体験してきたかというのを余りにも知らないと思います、委員の皆様、事務局の皆様。私は、モニタリングポストの撤去は反対です。みんなそう思っています。

○南山総括調整官 ありがとうございます。意見、お伝えさせていただきますので、よろしいですね。

○参加者 それに対して何か一言お願いいたします。

○南山総括調整官 今の、コメントがございませうか。

○武山監視情報課長 これについて、今いただいた御意見は、委員の方々にもお伝えをちゃんとさせていただきます。

○南山総括調整官 よろしく申し上げます。

すみません、4番の方にマイクをお渡しください。

5番の方、すみません。

○参加者 ヤマガキと申します。よろしく申し上げます。簡単に3点ほどお聞きします。まず、

1点目、この原発事故は人災でしょうか、自然災害でしょうか、どちらですか。

○南山総括調整官 よろしいですか。

○武山監視情報課長 当然、自然災害が起きて、それによって人災になったというふうに、人災だと思いますけども。

○参加者 先ほどから予算で復興資源とか言っていますけども、復興資源は、自然災害に対しての復興であって、人災に対しての使うお金じゃないんじゃないでしょうか。人災に対するお金は、国と東電から別に出るべきじゃないですか。

○南山総括調整官 すみません、復興予算の全体像のことにつきましては、先ほども聞かれていますけども、そこはきちっとお答えするようにいたしますけども、人災、この原子力災害に対しての予算というものは復興予算でございますので、そのところは自然災害だけではない、まさに原子力の災害に対する復興のための予算というのがその中に入っておりますので、東北の津波の被災のところだけではないです。すみません。

○参加者 人災だと思いますので、もう少し予算云々じゃなくて、責任を持って果たすべきだと思うんですけども。

○南山総括調整官 いかがですか、その責任。

○武山監視情報課長 責任を持って、だから、果たすということは、これはもうそうだと思っています。

○参加者 2点目なんですけども、三春町にコミュタン福島があります。どういう施設かわかりますか。

○武山監視情報課長 コミュタン福島は、たしか日本原子力開発機構とかも入っている施設だと思いますけども。その中には、例えば過去の原子力、この原発事故の起きたときのいろんな映像とか、そういったところを見たりして、また、放射線のことについても解説をしたりとかしている施設もたしかあったと思いますけども。

○参加者 私の知る限りでは、放射線を正しく勉強する場所だと思います。それで、たしか福島県内の小学校5年生は、コミュタン福島に行きまして、いろいろ放射線とかを勉強していると思います。ただ、あくまでも小学生なので、その場で勉強しても、やっぱりすぐ忘れちゃうと思うんですよ、私もそうでしたけども。ただ、それが学校にモニタリングポストがあることによって、ああ、放射能はこうだ、いろいろ思い出すと思うんですよ。それで、日本は今まで大きく見て4回被ばくしていますよね、広島、長崎、第五福竜丸、そして、今回の福島と。日本は被ばく先進国です。一番の先進国だと思います。そう

いうところから、このモニタリングポストを平和のシンボルに逆にしたらいいんじゃないかなと思います。例えば広島の実験ドーム、あれを最初残すときは、いろいろ問題があったと思います。ただ、今は実験ドームを見て、ほとんどの人がこれは平和のシンボルだと思いますよね。それと同じで、モニタリングポストを平和のシンボルにしたい。ですから、福島県内の学校だけじゃなくて、全国の学校に広めて、平和のシンボルにするという考えはいかがでしょうか。

○南山総括調整官 すみません。それに対するコメント、何かありますか。ちょっと時間があって、今その御意見をまさに今日承ったところでございますので、記録させていただくということによろしゅうございますか。

すみません。6番の方。

○参加者 じゃあ、最後に一つだけ。皆さんはどちらにお住まいですか。今、東京ですか。

○南山総括調整官 東京近郊ですね。

○参加者 福島に単身か何かで来てる方はいるんですか。

○河村上席専門官 私は、今、南相馬に、南山さんも同じですけど、南相馬市に住んでおります。

○参加者 結婚はされているんですか。

○河村上席専門官 結婚しています。

○参加者 家族と一緒に来ているんですか。

○河村上席専門官 いや、私だけ単身赴任で来ています。

○南山総括調整官 私は家族で来ています。鈴木は郡山に住んでいます、家族で住んでいます。よろしいですか。すみません。

○参加者 わかりました。

○南山総括調整官 6番の方。すみません、大変お待たせしまして。

○参加者 私は、モニタリングポストを撤去するというニュースを聞いたときに、7年前の原発事故を思い出しました。あのときは、色もついてない、何も目には見えない放射能が発散し、私たちはどうしていいかわからない状態に置かれました。それなのに、またモニタリングポストができて、ちょっと安心したのに対して、それを撤去するというニュースを聞いて、とても残念で心配になってきました。三春町の人たちが7年前に、町内ですから、大体皆さんの顔はしょっちゅう見ております。そのときの顔をまた思い出しました。みんなやつれて、あら、この人、随分年とったなという思いを抱きました、そのとき。そ

ういう思いがまたやってくるのかなと思ったときには、とても寂しい思いをいたしました。だから、絶対モニタリングポスト撤去は反対です。小学校に行ってみれば、安心・安全なところにモニタリングポストが設置してある。子どもたちは、土手に上ってみたり、端のほうに行ったりして遊んでいます。そこの線量は高いのです。それは全然、値になって、この6ページにあるようなデータにはなっていないのです。もっと人間を大切にする規制庁であってほしいと思います。私には孫が6人います。4人は福島県内にいます。6月の新聞によれば、国立がんセンターの15歳～39歳までのがんの推計、血液、生殖器目立つという項目に載っておりました。それは、まさに放射能障害と同じような内容の病気であります。15歳～19歳までは1位で白血病です。2位は生殖器がんです。3位はリンパ腺腫、20歳～29歳まではやはり生殖器のがんです。2位は甲状腺のがん、3位は白血病、どれをとっても放射線障害による影響と同じような内容です。こういう状態にありながらモニタリングを外すということは、とても私には考えられません。ぜひ外すことをやめてください。そして、もっともっと多くモニタリングを設置していただくことを切に願います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。すみません、恐縮でございます。7番の方にマイクをお渡しください。

○参加者 一つ、何回も質問が出ていてもどうも納得しがたいのが一つあるので。それは、今回の撤去の理由なんですけどね。説明書を見る限りは、やはり低くなったということでの撤去だと、こういうふうに思うんですよね。先ほど質問にありましたけれども、避難区域、12市町村については残すと。なぜなのか。低くなって、除染して、戻っていいよって戻しているわけですよ。であれば、同じ低さなんです。いまだに避難区域とそうでない区域を切るという、そういう切り方というのは、ちょっと考えられないんです。私は別に避難区域だから取ればいいんだ、外せばいいんだと、こういうことで言っているわけじゃないんです。区別するそのものがやっぱり、今回の原発起きてから、いろんな面でそういう区別というのか、差別というのか、たくさんあったと思うんですよね。ただ、このモニタリングポストについては、我々、議会でもそうなんですけれども、三春町のモニタリングポストを残せばいいということを言っているわけじゃないです。この説明の問題もそうなんですけども、何々町は説明したら反対の意見が多かったと、何々町はと、こういうことじゃなくて、何々町で言っているのは全ての福島県にあるものを撤去してはならない声だという受け止め方をされているのか。今日、三春町に来て、ああ、三春の人は三春町のものをまず残せと言っているのかと、こういう捉え方をされたんでは、私は違うと

思うんです。ほかの市町村でも残してくれというのは、自分の町を残してくれということじゃなくて、福島県のも、したがって、説明は要らないよという自治体もあるかもしれません。そういう自治体は、いや、ここは、じゃあ、撤去していいのかと、そういう問題ではない。そういう捉え方、そういうまとめ方をするという確認だけはぜひ、私はできると思うんで、お願いをしたい。その2点よろしくをお願いします。

○南山総括調整官 その件に関して。

○武山監視情報課長 これまでも住民説明会開いて、やはりこの町、市町村だけではなくて、全体、ほかのとも含めて、福島県全体としてそういうふうにしてほしいということの御意見というのは承っておりますし、そういうふうな意見であるということは私どもも認識しております。

○南山総括調整官 そのこのところ、きちっと取りまとめてまいりたいということですね。すみません、最後になりますが、8番の方、恐縮です。

○参加者 差別……、どうしてそういう……。

○南山総括調整官 差別的なふうを感じるというところは。

○武山監視情報課長 決して差別をしているわけではなくて、確かに我々も低いところについて、まず低いからということの理由などではあります。それはそうなんですけれども、一応なかなか全てを一緒くたに全体やるということはなかなか難しいのかなと思っていて、段階的に進めていく、段階的にいろいろやっていくということかなと思っていて、それで、一つの段階として、まずはこういう第1ステップとして、そういうふうにしていこうかなということで、我々は考えているところでございまして、おっしゃるとおり、帰還困難区域というか、こっちの避難指示区域であっても、低いところについては、やはり同じような考え方をとるべきだというふうに思います。ただ、まずは、段階を踏んでいくということが大事なのかなということで、今回このような形にさせていただいたので、決して差別をしているというわけではありません。ただ、そういうふうに見られてしまうということは非常に貴重な御意見として、わかりました。

○南山総括調整官 少なくとも取りまとめにおいては、今おっしゃられた意見に対して、きちっとそうではないという納得のいくものにしていくということですね。

○武山監視情報課長 そうでございます。

○参加者 いや、私は、そうじゃなくて、基本的に避難区域から、その町全体がもう低くなってると、見ればわかるわけですよ。じゃあ、そこを入れて、外すよといったら、も

のすごい批判が出ると。そういう捉え方をしていると思うんです、私は。多分そうだと思う。したがって、そうでないところから外すよと言っているんじゃないですか。だから、そのもの自体、考え方自体が私はやっぱり間違っている。同じ気持ちなんだということを再度やっぱり確認をしてもらいたい。したがって、避難区域の人らが思うのと同じく、我々も同じ思いでいる。したがって、撤去はすべきではない、このように申し上げて終わっていきたいと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

すみません、じゃあ、8番の方にマイクをお渡しください。

○参加者 技術的な質問でちょっと恐縮なんですけども、3・11の原発当時、たまたま4号機が停止中だったものですから、核燃料棒1,500本ぐらいが燃料プール、原子炉から燃料プールに移されていたと思います。幸いそのプールの水が抜けなかったから、その水が抜けてれば、もちろん我々、今ここにもいませんし、東京都心も避難地域になっていたんじゃないかという話聞いています。私のうろ覚えですけども、1号機でも400本ぐらいかな、2号機、3号機も五、六百本、燃料プールにあるわけなんですけども、現在、核燃料棒というのは燃料プールから全部引き抜かれて、安全な場所に移っているんでしょうか。それがちょっとわかれば、答えていただきたいのと、もし移ってないとすれば、まさにこれからその燃料プールから、燃料プールというのは、ビルでいうと5階の高さにあるわけなんです。それをこれから移すのであれば、地上のいわゆる共用プールという名前使うのかな、そこに移すのであれば、絶対このモニタリングポストはなくしてはいけないと思いますけども、そこら辺、技術的な話がもしわかりましたら、教えてください。

以上です。

○南山総括調整官 燃料のところにつきましては、4号はおっしゃるとおり、使用済み燃料プールのものは全て共用プールの下のほうにおろしました。あとの1、2、3、これはまだありまして、それを撤去するために、抜き取るために3号のところは、例えばかまぼこ型の覆いをつくって、そこで取り出そうということをこれから今やろうとしているところです。2号機も1号機もまだこれからです。ということで、使用済み燃料を、これを最優先で、リスクの高いものでございますので、早急にそれはやっていかなきゃいけないことだというふうに現場のほうの事務所としましても、きっちりそこは厳重に監視していきたいというふうに思っております。

○参加者 わかりました。それであれば、絶対にモニタリングポストは外すことはできな

い、ならないと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございました。

大変申し訳ございません。本当に大変時間超過してございまして、司会進行の不手際ということで反省しております。また、このような機会、時間超過してございましたけども、先ほど、この資料にもございましたように、電話での御質問、御意見等もお受けしますので、またそういった場も使って言っていただければというふうに考えてございます。

本日は、長時間にわたりまして御参加いただきましたことを重ねて感謝申し上げます。大変ありがとうございました。